

DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2023

うみしんの現況2023

2023年ディスクロージャー<2022年4月1日～2023年3月31日>



滝瀬海岸「シラフラ」(乙部町)

撮影者：西田卓見



道南うみ街信用金庫

Donan Umimachi Shinkin Bank DISCLOSURE 2023

当金庫の概要 (2023年3月31日現在)

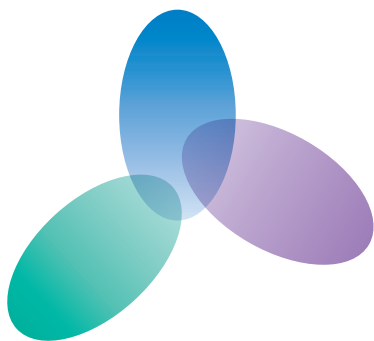
名 称	道南うみ街信用金庫
所 在 地	檜山郡江差町字本町132番地
創 立	大正13年2月25日
預 金	3,013億9千5百万円
貸 出 金	1,255億9千6百万円
出 資 金	33億1千7百万円
店 舗 数	20店舗
会 員 数	16,836人
常勤役員数	261人

目 次

ごあいさつ	1
事業の組織・役員一覧	2
経営理念・経営方針	3
業績ハイライト	4
自己資本	5
不良債権の状況	6
リスク管理	7
地域社会とうみしん	8
SDGs宣言	10~18
宣言書	10
地域経済発展	11
環境保全	12
地域貢献	13
人財育成・職場環境作り	16
地域金融円滑化に向けた取り組み	19
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み	19
コンプライアンス(法令等遵守)	20
総代会	22
業務のご案内	24
営業地域・店舗一覧	26
北海道銀行とのATM相互無料提携の実施について	28
トピックス	28
うみしんのあゆみ	29

■シンボルマーク

江差と函館の道南エリアを形象化するため、お客さま・道南地域・当金庫を三つの楕円で表し、それぞれが未来に向かう姿を表現したものです。



ごあいさつ

2023年7月

理 事 長 田原 栄輝



皆さまには、平素から私ども道南うみ街信用金庫に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年もここに、当金庫の経営内容や事業活動をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌を作成いたしました。

経営方針、業績、財務内容をはじめ、業務のご案内や当金庫と地域の皆さまとの活動など、現況をわかりやすくご案内しておりますのでご高覧いただければ幸いに存じます。

2022年は、新年早々に新型コロナウイルスの感染症が急拡大しましたが、3月には「まん延防止等重点措置」がすべて解除され、それまでのような消費の大幅な落ち込みは避けられたものの、引き続き先を見通すことのできない状況が続きました。

政府は「総合経済対策」を打ち出しましたが、ロシアのウクライナ侵攻からの供給要因に起因する物価上昇や、欧米の急激な金融引締めによる景気の下振れリスクなどの懸念材料もあり、我が国の景気回復に向けた道筋は中々見通せない状況にあります。

当地道南においても、企業は原材料や光熱費の値上げによるコスト増をそのまま価格に転じることが難しく、加えて深刻な人手不足や後継者問題等多くの経営課題に直面し、極めて厳しい環境下におかれています。

2023年に入り、マスク着用の要請解除や感染症分類の引き下げのアナウンス効果もあり、観光客をはじめ人の動きは大きく改善していますが、地元企業にもその恩恵が及んでいるのかを判断するのにはもう少し時間が必要なようです。

このような経済環境の下、2年目となる中期経営計画「Build Up 2024」の重点施策について、役職員一丸となって取り組みした結果、一定の業績を残すことが出来ました。

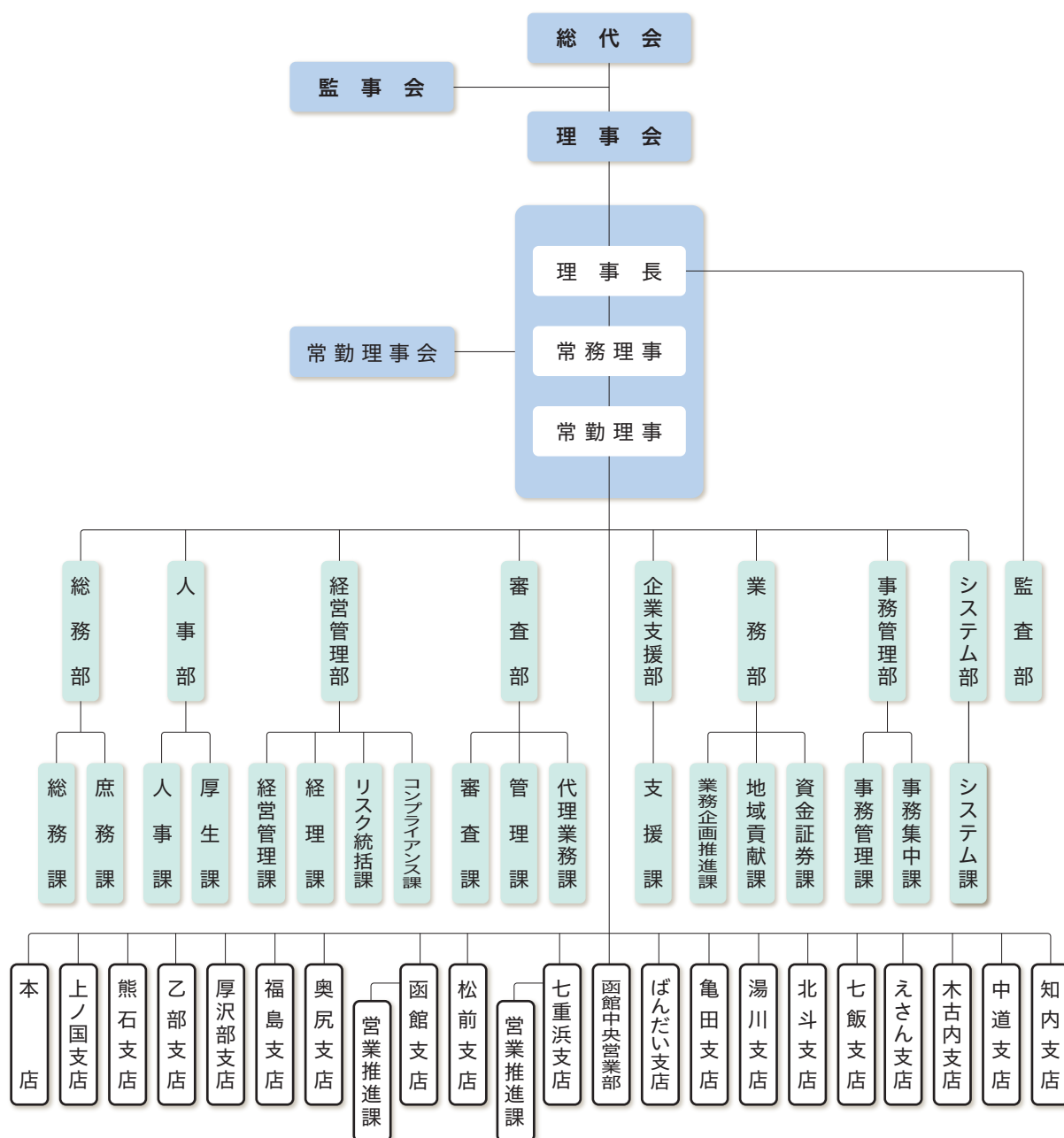
これも偏に会員ならびにお取引先各位のご支援・ご愛顧の賜物と、心より感謝申し上げます。

地域や企業が抱える課題の解決と地域貢献に真摯に取り組むことで、お客さま・お取引先の役に立ち、それが拠って立つこの道南地域の発展に繋がります。私共も仕事をしていくことが出来る。この好循環をつくることこそが、道南うみ街信用金庫の経営理念であり、社会的使命であります。

2023年度も、地域の皆さまに必要とされる金融機関であり続けられるよう、役職員一同誠心誠意取り組んでまいりますので、今後とも格別のご愛顧、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

事業の組織

(2023年6月末現在)



役員一覧

(2023年6月20日現在)

理事長	田原栄輝
常務理事	堀越英徳
常勤理事	田村孝彦
常勤理事	松岡敏彦
常勤理事	田中浩二
常勤理事	後藤忠広

理事	林 勲※
理事	臼井 美智也※
理事	永井 英夫※
理事	戸沼 淳※
理事	澤田 龍※

常勤監事	永井 徹
監事	吉岡 寿
監事	小田島 訓※

※1 理事 林 勲・臼井 美智也・永井 英夫・戸沼 淳・澤田 龍は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 小田島 訓は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

経営理念

三方よし(お客様よし、地域よし、金庫よし)の理念の下、
信用金庫の独自性・特性を活かし
地域社会に必要とされ続ける金融機関を目指す

経営方針

- 一. 質の高い金融サービスの提供に努め、多くのお客様と地域社会の繁栄に貢献します
- 一. 健全経営に徹し、信頼・信用される金庫の維持と事業の発展に努力します
- 一. 職員の融和と資質向上を図り、やりがいのある職場を創ります

第二次3カ年中期経営計画「Build Up 2024」(2021～2023年度)

2021年度より第二次3カ年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、営業部店・本部各部は連携を図りながら、計画の基本姿勢に基づく取組施策を“3年間で確実に遂行する”ことを念頭におき、時間軸を持って取り組んでおります。

◆ 計画の基本姿勢

- ☒ 道南で生まれた道南のためのしんきんとして、コロナ禍で苦境に喘ぐ地元企業への積極的支援をはじめ、後継者問題の解消や事業再生を必要とする企業に対し一段の金融仲介機能を推し進める
- ☒ 三方よしの理念の下、最大目標である「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献すると共に、営業力を強化し経営基盤の安定化に取り組む

◆ 取組施策の概要

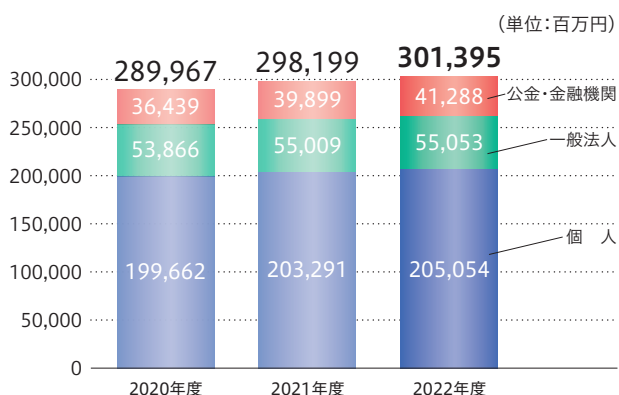
1. 経営力強化
2. 働きやすく、働きがいのある職場づくり
3. 地域貢献
4. リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の強化
5. 人事関連の態勢強化
6. 大規模災害発生時および疫病感染拡大時における危機管理体制の整備・強化
7. その他

業績ハイライト

預金残高

一般預金は、個人の年金の歩留り、一般法人の事業用資金を確保する傾向の他、国から地方への財政支援関係資金によって公金預金が増加し、総体で3期連続の増加となりました。

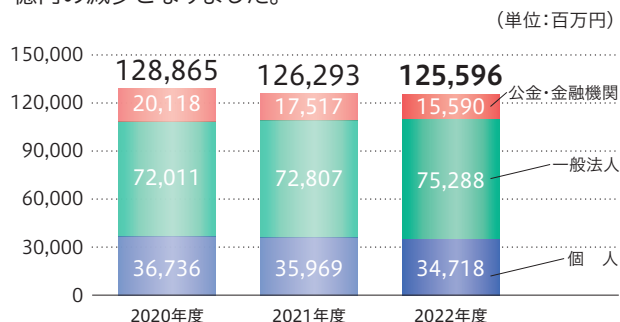
2022年度(2023年3月末)の総預金残高は3,013億円となりました。長引くコロナ禍の影響から、個人の年金の歩留り、一般法人の事業用資金を確保する傾向の他、地方公共団体による預入の増加により、前年度対比で31億円の増加となりました。



貸出金残高

個人貸出金は、消費資金が好調に推移しましたが、住宅資金で償還が上回り総体では減少しました。一般法人貸出金は、コロナ禍にありながらも、資金需要が堅調で増加しましたが、地方公共団体貸出金の約定償還により、総体では前年度対比で減少となりました。

2022年度(2023年3月末)の総貸出金残高は1,255億円となりました。個人向けはマイカーローン等の消費資金が好調でしたが、住宅ローンの約定償還が上回り総体では減少となりました。一般法人向けはコロナ関連支援が一巡しながらも、資金需要が堅調に推移して増加しましたが、地方公共団体向けの約定償還により、前年度対比で6億円の減少となりました。

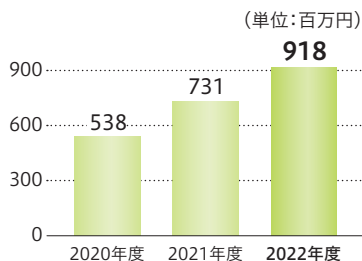


皆さまに安心してお取引いただけるよう、安定した収益確保に努めております。

貸出金利息が伸び悩む中、有価証券利息配当金等余資運用収益が伸長し、業務純益918百万円、経常利益867百万円、最終利益であります当期純利益は592百万円と対前年比で増収増益となりました。

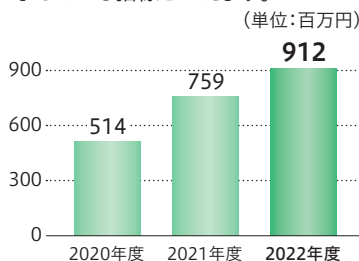
■業務純益

本来の事業活動でいくら利益を出したのか、金融機関の収益状況を的確に示している重要な指標といわれています。



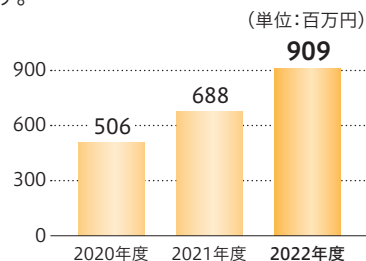
■実質業務純益

本来の事業活動による利益(業務純益)から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたもので、金融機関の収益力をより厳密に示している指標といえます。



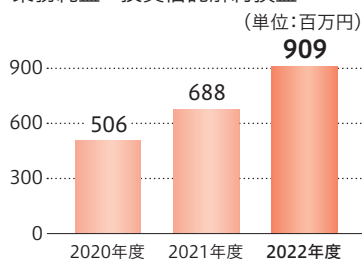
■コア業務純益

実質業務純益から、債券売却損益(債券5勘定戻)の影響を除いたもので、金融機関の本来の収益力を示す指標といわれています。



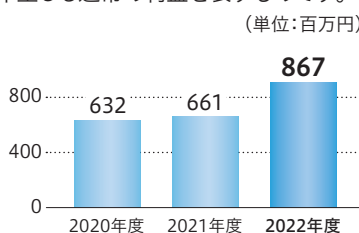
■コア業務純益(投資信託解約損益を除く)

コア業務純益 - 投資信託解約損益



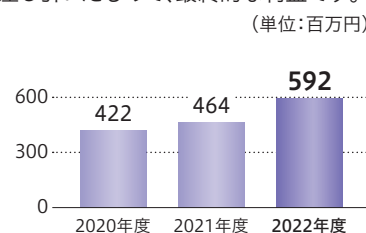
■経常利益

経常収益から経常費用を引いたもので、毎年生じる通常の利益を表すものです。



■当期純利益

経常利益から特別損益を調整し、税金等を差し引いたもので、最終的な利益です。



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。

自己資本

健全性にかけては自信があります。

当金庫は自己資本総額として181億円を有し、自己資本比率は15.78%と国内基準の4%を大きく上回る水準を維持しております。

自己資本比率

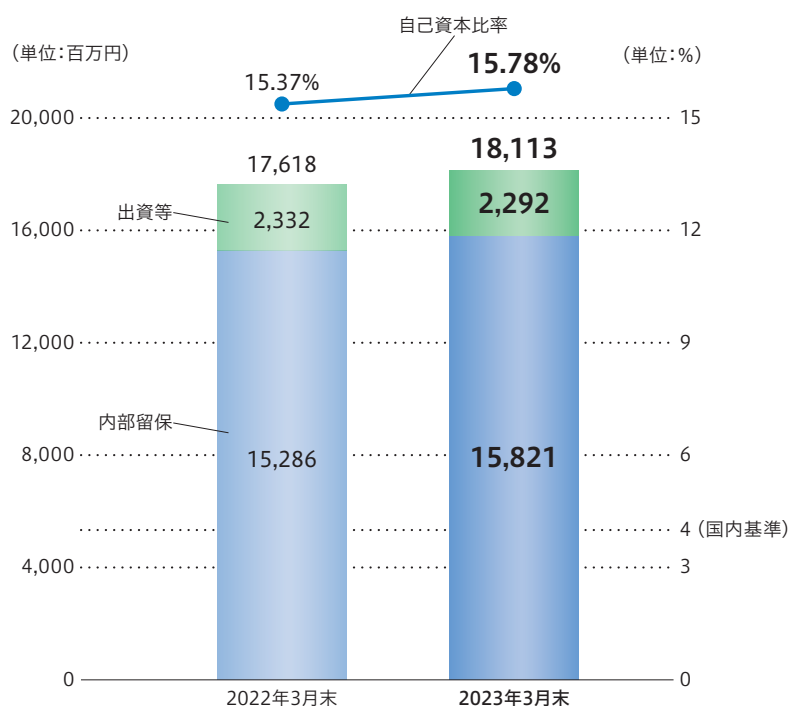
15.78%

自己資本の重要性

自己資本は、運用している資産が不良化や回収不能となり損失が発生した場合、これらに対する蓄えとしての役割を果たしてくれるもので、自己資本比率が高いことは蓄えを多く持っていることであり、健全性をあらわす重要な指標といえます。

自己資本額

181億13百万円



自己資本比率

(単位:百万円・%)

項 目	2022年3月末	2023年3月末
コア資本基礎項目 (A)	17,651	18,159
コア資本調整項目 (B)	32	45
自己資本額 [A - B] (C)	17,618	18,113
リスク・アセット等 (D)	114,622	114,771
単体自己資本比率 (C)/(D)×100	15.37%	15.78%

※詳細は資料編に記載しております。

自己資本比率の算出方法

自己資本比率は、自己資本額を分子とし、リスク・アセットを分母として算出します。分母となるリスク・アセットは、資産ごとの回収リスクに応じて算出することになっており、現金や国債などの回収リスクの少ない資産は分母に入れなくてもよいことになっています。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

不良債権の状況

当金庫は貸出資産の健全性を確保するため、審査態勢の強化に努め、不良債権処理を積極的にすすめるとともに、十分な貸倒引当金を引き当てており、経営の健全性を維持しております。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

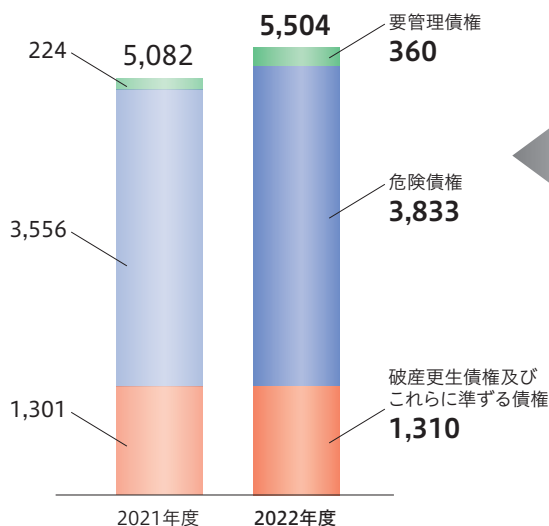
(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	1,301	1,301	1,003	297	100.00	100.00
	2022年度	1,310	1,310	942	368	100.00	100.00
危険債権	2021年度	3,556	3,386	1,638	1,747	95.20	91.10
	2022年度	3,833	3,694	1,988	1,706	96.37	92.47
要管理債権	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
	2022年度	360	198	190	7	54.91	4.34
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	224	68	68	0	30.50	0.10
	2022年度	360	198	190	7	54.91	4.34
小 計 (A)	2021年度	5,082	4,755	2,710	2,045	93.57	86.22
	2022年度	5,504	5,203	3,122	2,081	94.52	87.34
正常債権 (B)	2021年度	121,963					
	2022年度	121,003					
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	127,046					
	2022年度	126,508					

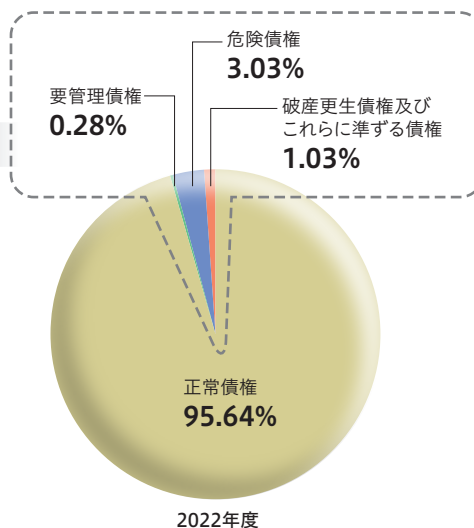
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証返還の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

【不良債権の内訳】

(単位:百万円)



【区分別の残高構成比率】



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

リスク管理 健全経営のために、ディフェンスは万全。

当金庫はお客さまからお預かりした大切な預金を、企業に対する融資を中心にさまざまな形で運用しております。すなわち良質な資金を地元の各企業に提供し、かつ、余裕資金の運用で収益を確保し、いろいろな形で地域に還元するという公共性の強い業務を行っております。

このような業務運営の推移の中で、いろいろなリスク(危険・損害の恐れ)が発生してきますが、当金庫は自己責任原則に基づき健全経営維持のため、これらのリスクを最小限に抑えるよう万全の体制を整えております。

信用リスク

「信用リスク」とは、貸出金等の元金や利息が回収不能になるリスクをいいます。

当金庫では貸出資産の健全性を常に維持するため、一定額以上の貸出案件については、専門会議(貸出審議会)に付議するなど厳格な審査体制をとっております。

また、内部研修・外部研修の継続的实施等により審査能力の向上を図っております。

市場リスク

「市場リスク」とは、金利変動に伴う「金利リスク」、有価証券等の「価格変動リスク」、為替相場の変動に伴う「為替リスク」等により収益の不安定化や保有する資産の価値が変動するリスクをいいます。

当金庫では、経済情勢、金利動向などに基づいて運用・調達の方針を策定するとともに、市場変化に対する損益への影響度を把握・管理しております。

流動性リスク

「流動性リスク」とは、決済資金が不足して不利な資金調達を余儀なくされるリスクをいいます。

当金庫では、不測の事態に対応出来る十分な支払準備資産を確保するとともに、信金中央金庫など業界のバックアップ体制も整備されています。

オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)および金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク」として、次のリスクについて管理しております。

● 事務リスク

役職員が正確・迅速な事務処理を怠り、または事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫ではお客さまからの信用維持のため規程・要領等を整備し、研修会・勉強会等を通じて、正確・迅速な事務処理の徹底に努めております。また、本部各部による事務指導および内部監査の実施によるチェック機能を生かし、リスクの極小化に努めております。

● システムリスク

コンピュータシステムの障害・誤作動・各種システムの不備、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、オンラインシステムの運用は「しんきん共同センター」に委託しており、万一の災害等に備えてのバックアップ体制も万全です。

● 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)・差別行為(セクシャルハラスメント等)から生じる損失・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、不公平や差別的行為が発生しないよう管理態勢の強化に努めております。

● 法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反や不適切な取引慣行から損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、コンプライアンス委員会を設置し、法務リスク管理態勢の充実を図っております。

● 風評リスク

金融機関自身の行為や第三者の行為により生じた風評(良くない噂)の流布などにより損失を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、お客さまからの信頼を維持することが不可欠であるとの認識に立ち、苦情などに対し速やかな経営陣への報告はもとより、関連各部門での緊密な連絡・協議態勢をとっております。

● 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形固定資産の毀損・損害等を被るリスクをいいます。

対応

当金庫では、職員一人一人が普段から金庫の有形資産の維持・保守に取り組み、また災害時等の対策を講じることでリスクの極小化に努めております。

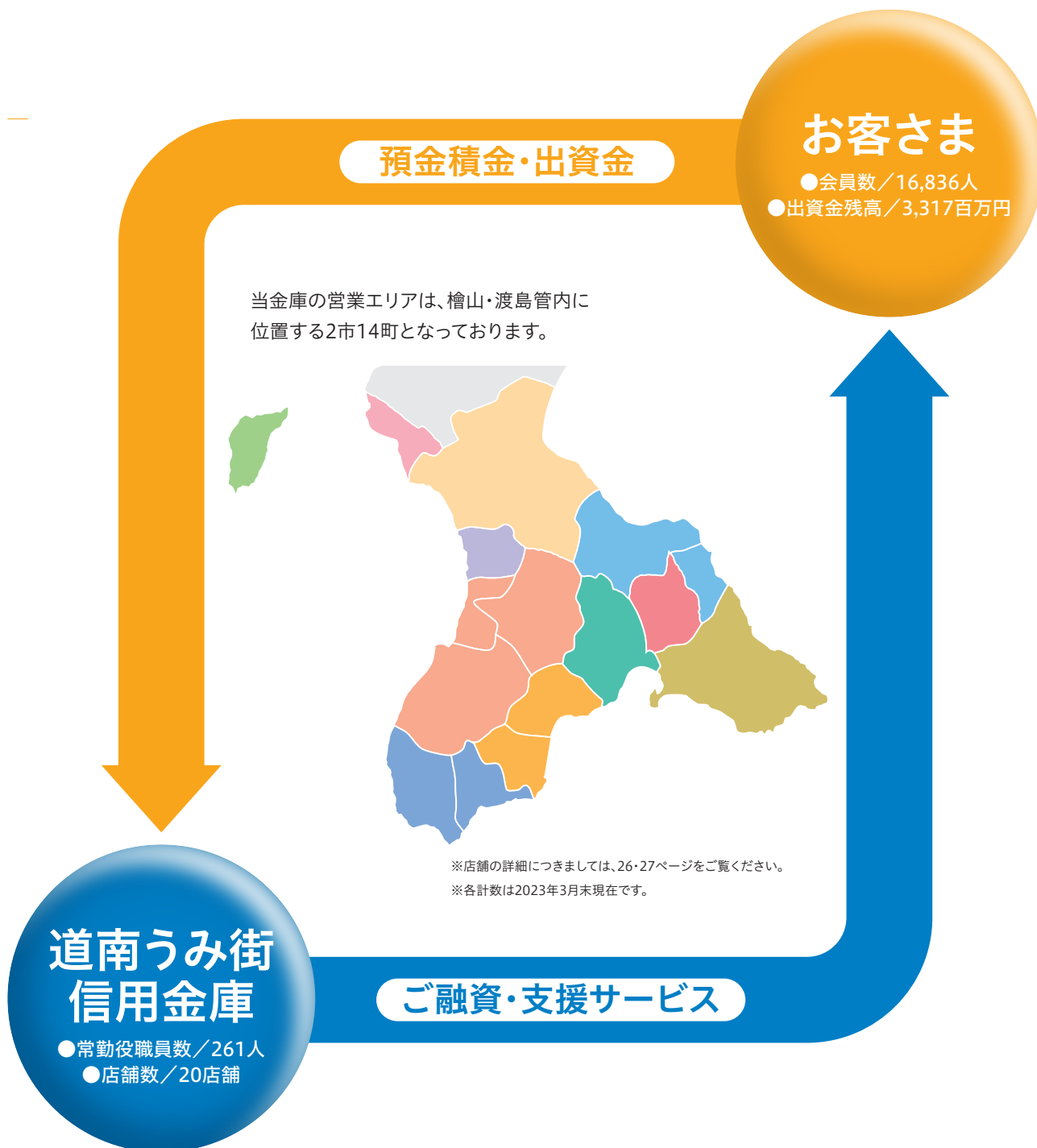
地域社会とうみしん

地域の繁栄は、金庫の繁栄。地元経済の振興こそが信金の務めです。

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、檜山・渡島管内に位置する2市14町を事業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業の繁栄や生活の安定のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機関の業務提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



お客さまの預金について

当金庫の2023年3月末の預金積金残高(譲渡性預金を含む)は3,013億円です。お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

当金庫の2023年3月末の貸出残高は右図の構成となっております。

〈貸出の運営方針〉

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に支援いたします。
2. 大口に偏重することなく、多数のお客さまにご利用いただけるように徹底し、信用リスクを分散いたします。
3. 業種の片寄りを可能な限り是正し、バランスのとれた運用を行います。

なお、地元中小企業や地域社会の皆さまの様々な資金ニーズにお応えするため、制度融資資金等をはじめ、各種商品を取り揃えております。

※取扱商品につきましては、24～25ページをご覧ください。

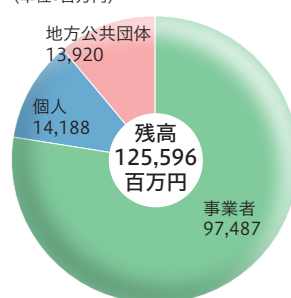
預金積金における貸出金の割合／41.67%

設備資金／66,146百万円

運転資金／59,450百万円

〔貸出金残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。
※各計数は2023年3月末現在です。

お取引先へのご支援等について(地域との繋がり)

- 中小企業者や個人事業主の皆さまの経営に少しでもお役に立てていただければとの思いから、地域内の経済情報を収録した「地区内経済概況」や「営業地区内の景気動向調査」、業界経済情報誌である「経営情報」等の各種経営情報をお届けしております。
- お取引企業と「うみしん職域サポート協定」を締結することで、経営者を含む従業員に対し当金庫の取り扱う金融商品について、金利優遇等のサービスを行っております。お取引企業は従業員が定着し、健康で文化的な生活を営み、生活の安定と向上等、福利厚生面でお役に立てるといったメリットがあります。
- 高齢者等への課題対応等地域住民サービスの一環として、当金庫営業店所在地2市11町と「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結しております。締結させていただいた市町と連携して、複合的且つ重層的な見守り・安否確認の仕組みを構築し、高齢者の孤独死防止等に寄与するための取り組みをしております。

ご融資以外の運用について

当金庫はお客さまの預金を、ご融資による運用の他に有価証券等による運用も行っております。

有価証券運用は、格付けの高い公社債等を中心に各種リスクに十分配慮し、安全な運用に努めております。

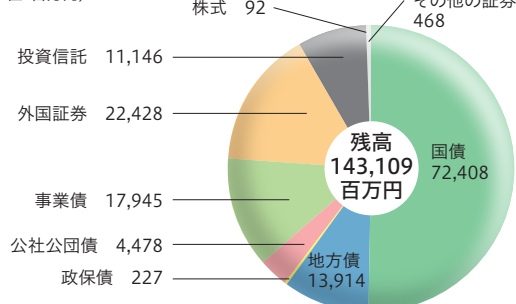
この他、即日換金可能な信金中金定期預金等への預入により、流動性リスクについても十分配慮しております。

●有価証券残高／143,109百万円

●預け金残高／33,462百万円

〔有価証券残高構成〕

(単位:百万円)



※金額単位未満は切り捨てて表示しております。
※各計数は2023年3月末現在です。

道南うみ街信用金庫SDGs宣言

道南うみ街信用金庫は2022年11月、経営理念である「三方よし（お客様よし、地域よし、金庫よし）」の精神のもと、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを推進すべく、「道南うみ街信用金庫SDGs宣言（通称：うみしんSDGs）」を策定・公表いたしました。

地域社会に必要とされる金融機関としてお客さまに寄り添いながら持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に貢献するべく、「うみしんSDGs基本方針」のもと様々な取り組みを行っております。



うみしんSDGs基本方針に基づく取り組み

1

「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域の皆さまに質の高い金融サービスを提供する事により地域経済の持続的発展に貢献します。



◎若手経営者育成のための学習塾開校

地域活性化を目的とする若手経営者育成のための学習塾として、2018年6月の「開陽塾」(檜山地区)を皮切りに「ともえ塾」(函館地区)、「海峡塾」(渡島西部地区)をそれぞれ開校しております。

若手経営者の勉強・交流の場として活用いただき、地域活性化に取り組んでおりますが、2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。



※写真は2019年度のもので。



◎うみしん職域サポート協定

当金庫とお取引のある事業所にご勤務されている皆さまに各種ローンの金利を優遇する制度をご用意しております。

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取組状況

当金庫は、2021年度から第二次3か年中期経営計画「Build Up 2024」を策定し、三方よしの理念のもと「うみしん相談ブランド」を確固たるものとし、地域のホームドクターとして道南に貢献するため、中小企業および地域に対する具体的な取り組みを掲げております。

特に、関連支援機関等との連携強化のもと、コンサルティング機能の一段の整備による事業再生支援、創業・新事業支援等への取り組み、販路拡大のための各種情報提供・支援強化に加え、円滑な事業承継支援にも取り組んでまいります。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

「地域金融円滑化のための基本方針」をはじめ、「金融円滑化管理規程」「金融円滑化要領」および「経営改善計画指導要領」を策定し、取組方針を整備しております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- (1) 認定経営革新等支援機関としての態勢整備
中小企業の経営課題が多様化・複雑化していることを踏まえ、中小企業の経営力を強化することなどを目的に、国が公的に認定する「経営革新等支援機関」として、お取引先の事業計画の策定支援等に取り組んでまいります。
- (2) 外部機関および外部専門家等との連携強化
(公財)北海道中小企業総合支援センターや(一社)中小企業診断協会北海道等の関連支援機関および外部専門家等とのネットワークを活用した支援態勢の構築、また、定期的に開催される各種会議等を通じて支援施策の共有等、関連支援機関等との連携を図り、中小企業の経営支援に取り組んでまいります。
- (3) ㈱日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、連携・協力態勢にあり、創業支援、事業再生支援を中心に取り組んでまいります。
- (4) 北海道事業承継・引継ぎ支援センターや信金キャピタル(株)等と連携し、円滑な事業承継に取り組んでまいります。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- (1) 創業・新事業開拓の支援
2022年度(令和4年度)中における創業・起業にかかる取

組事例としては、飲食業、小売業、建設業等における開業資金や店舗設備資金等の需要がみられ、事業計画の妥当性の検討、計画策定支援等のコンサルティング機能を発揮し、資金需要に応じております。

(2022年度(令和4年度)創業・新事業資金取組実績42件、287百万円)

- (2) 経営改善・事業再生等の支援
企業支援部が中心となって営業部店と連携のうえ、外部専門家も活用し、支援企業の具体的な再生に向けた取り組みを強化しております。
具体的な取組状況としては、企業支援部による2022年度(令和4年度)の支援対象選定先を14先とし、経営改善・再生支援に向け取り組みを強化しております。
- (3) 事業承継の支援
(公財)北海道中小企業総合支援センターや北海道事業引継ぎ支援センター等と連携し、親族内・従業員承継や第三者承継(M&A)に向けた取り組みを強化しております。

4. 地域活性化に関する取組状況

- (1) 販路拡大に向けた個別商談会の実施
渡島総合振興局・檜山振興局と連携し、道南地域の生産者や企業等の販路拡大の取り組みとして、バイヤーや食に関する専門家等による個別相談会・商談会「道南食のブランドフェア2022」を開催いたしました。
- (2) 人材に関するニーズへの取り組み
人材不足の解消、専門職の採用等に対応するため、パーソルホールディングス(株)と業務提携し、人材ビジネスマッチングに取り組んでおります。
- (3) 地域経済の好循環への取り組み
つくり育てる漁業を核として養殖業における漁場環境の変動に対応した生産体制構築への取り組みを推進し、地域経済の好循環を目的に江差地域漁業振興実証計画地域協議会に参画しております。



5. 経営改善支援の取組実績 (2022年4月～2023年3月)

(単位:先・%)

	期初 債務者数 (A)	うち経営改善 支援取組先 (α)	(α)のうち期末に 債務者区分がランク アップした先(β)	(α)のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先(γ)	(α)のうち再生 計画を策定した先 (δ)	経営改善 支援取組率 (α/A)	ランクアップ 率 (β/α)	再生計画 策定率 (δ/α)
正 常 先 ①	2,146	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
要 注 意 先 ②	241	8	0	5	7	3.31	0.00	87.50
う ち 要 管 理 先 ③	10	1	1	0	1	10.00	100.00	100.00
破 綻 懸 念 先 ④	33	4	0	4	2	12.12	0.00	50.00
実 質 破 綻 先 ⑤	18	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
破 綻 先 ⑥	6	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
小 計 (② ～ ⑥ の 計)	308	13	1	9	10	4.22	7.69	76.92
合 計	2,454	13	1	9	10	0.52	7.69	76.92

注) 1. 期初債務者数および債務者区分は2022年4月初時点に記載しております。

2. 債務者数・経営改善支援取組先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン・住宅ローンのみの先は含まれておりません。

3. 「再生計画を策定した先数」は2013年度(平成25年度)から2022年度(令和4年度)中に策定した先のうち「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」の先数を記載しております。

創業・新事業支援融資の取組実績	個人保証に過度に依存しない融資への末残実績
2022年度 42件 287百万円	2022年度 2件 7百万円

注) 2023年3月末現在で取扱中の融資商品のみ記載しております。

※金額単位未満および小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

2

道南の豊かな自然を守り、
環境に配慮した事業活動に取り組む事で地域の環境保全に貢献します。



環境保全活動

環境問題への取り組みは社会的責務であり、当金庫として積極的に取り組んでおります。
各地区で行われた町内・海水浴場等の一斉清掃や植樹・除草作業などの取り組みに参加しております。

<清掃活動>

- 「江差町クリーンアップ作戦」(江差町)
- 「かもめ島 定期清掃活動」(江差町)
- 「国道クリーン作戦」(福島町)
- 「奥尻町クリーンアップ作戦(海浜清掃、東風泊海浜浴場)」(奥尻町)
- 「奥尻町商工会青年部主催クリーンアップ」(奥尻町)
- 「春・秋のクリーングリーン作戦」(函館市)
- 「大森浜環境美化活動」(函館市)
- 「松前町春・秋のクリーン作戦」(松前町)
- 「北斗桜回廊実施前ボランティア清掃活動」(北斗市)

<植樹・花壇設置等活動>

- 「花いっぱい運動」花壇作り活動(福島町)
- 商工会女性部・商工会青年部の花壇整備協力活動(奥尻町)
- 「十字街地区花ボランティア事業・花壇花植栽」(函館市)
- 万代町商工会令和4年度「花いっぱい運動」(函館市)
- 「サラキ岬チューリップ球根掘り起し」作業(木古内町)
- 「サラキ岬チューリップ球根植え」作業(木古内町)



脱炭素化に向けた地域連携

脱炭素(ゼロカーボン)に向けた下記の地域活動に参画しております。

- ひやまゼロカーボンネットワーク
- 脱炭素先行地域「サステナブル・アイランド奥尻推進協議会」
- 厚沢部町「ゼロカーボン推進協議会 脱炭素先行地域計画」

環境に配慮した各種ローンキャンペーン(e-action)

道南の豊かな自然を守りたく、エコカーやエコ関連設備の購入促進に繋がるマイカーローン、無担保住宅ローンのキャンペーン(e-action)を実施しております。



3

「道南で生まれた道南の為のしんきん」として、
地域社会と強固なネットワークを構築し、地域貢献活動に積極的に取り組みます。



お客さまとの連携

当金庫には、各営業部のお取引先事業者さま(会員)相互の親睦・交流を目的として設立された親睦団体「うみしん会」や、当金庫で年金をお受取りのお客さまを対象とした「年金友の会」がございます。

●うみしん会【14団体:会員数 1,087名(2023年3月末現在)】

例年、各団体で経済講演会・旅行・ゴルフ大会・懇親会・レクリエーション等様々な催しを行っていましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え、行事開催の自粛をいたしました。

●年金友の会【16支部:会員数 3,508名(2023年3月末現在)】

例年、歌謡ショー・パークゴルフ大会・旅行・新年会等様々な催しを企画しておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から関係者の安全を最優先に考え全ての企画を中止とさせていただきます。



※写真は2019年度のものであります。

地域社会との連携

当金庫では、地方公共団体や各企業と連携協定を締結し、共同で様々な活動へ参加・協力することで、地域の活性化に取り組んでおります。

●「0円都市開発合同会社」との連携協定

・『地域における空き家等の流通促進』に向け、「0円都市開発合同会社」との間で連携協定を締結いたしました。

●渡島総合振興局、檜山振興局との三者包括連携協定の具体的事業活動

■渡島総合振興局

・「地域ブランディング研修会」に参加いたしました。

・「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録1周年記念ロゴマークの使用申請を行い、当金庫発行の「地区内経済概況」表紙へ採用し1周年の周知に協力を行いました。

■檜山振興局

・「少子化対策パネル展」を開催いたしました。

・「ひやまゼロカーボンネットワーク」に参加いたしました。

・檜山振興局ゼロカーボンネットワークと情報交換を行いました。

・北海道地方環境事務所「地域脱炭素マッチング会イントロダクション」WEB説明会に参加いたしました。

・檜山地域「省エネ・新エネ導入推進会議」に参加いたしました。

●公益社団法人函館法人会、公益社団法人江差地方法人会との業務連携

・地元中小企業者の健全な育成と発展および持続的な安定を実現することを目的として2018年12月に公益社団法人函館法人会と、2019年2月に公益社団法人江差地方法人会と業務提携を締結し、「法人会メンバーズローン」の取り扱いを開始しております。

●北海道教育委員会との協定

・2022年度は「南茅部の縄文について語り合う会」に参加いたしました。

●地方自治体の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する施策会議等への積極的な参画

・高齢者への課題対応等地域住民サービス強化の一環として「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を2市11町と締結しております。

・江差町と連携して地方創生事業を信金中央金庫「SCBふるさと応援団」に応募し、「豊かな前浜づくりプロジェクト」に寄付金(企業版ふるさと納税)が贈呈されました。

・内閣府「第2回地域創生SDGs金融オンラインセミナー」に参加いたしました。

・内閣府「第3回地域創生SDGs金融オンラインセミナー」に参加いたしました。



子供たちの健全育成に向けた取り組み

●各種イベントの開催、後援

例年、子供たちの健全育成の観点から各種スポーツ大会や文化活動を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者の安全を最優先に考え下記の活動を中止させていただきました。

また、檜山管内児童生徒美術展の後援を行っております。

- ・道南うみ街信用金庫杯「ジュニアフットサル大会」
- ・道南うみ街信用金庫杯「少年軟式野球大会」
- ・道南うみ街信用金庫杯争奪「中学校野球大会」
- ・うみしん中道杯争奪「親善少年野球大会」
- ・道南うみ街信用金庫杯「道南地区小中学生珠算競技大会」



※写真は2019年度のものです。

●インターンシップや金融教育活動

地域の児童・生徒に対する教育活動として下記の活動を行っております。

- ・インターンシップ(職場体験学習)
(中学校)江差北中学校、松前中学校
(高 校)江差高校、上ノ国高校、函館大谷高校、函館大学付属柏陵高校
- ・ソクラテスマーケティング(社会人となつての体験談の講話)
(高 校)知内高校
- ・キャリア教育学習(社会人として自立した人を育てる教育活動)
(小学校)厚沢部小学校



文化活動

●「江差追分全国大会」を協賛しております。

●店舗ロビーを活用した作品展の開催

- ・江差町かもめ島マリンピングパネル展
- ・「税に関する絵はがきコンクール展」
- ・「群来～百年の夢・乙部町」写真展
- ・ロビー写真展「シラフラ」
- ・第34回防火書道作品展 (松前)
- ・第50回防火書道コンクール入選作品展示(福島)



地域振興への取り組み

●カラー電車「うみしん号」運行中

当金庫では、PR効果だけでなく、地域貢献を目的に観光都市「はこだて」の歴史と自然が調和する美しい街並みを守る観点から、良好な景観の形成に配慮することが求められている市電車体広告「うみしん号」を運行しております。

●「うみ街信金ボールパーク」ネーミングライツパートナー契約

江差町と「江差町民野球場」に係るネーミングライツパートナー契約を締結しております。2018年4月から「うみ街信金ボールパーク」として、地域の皆さまに親しまれ活用していただくとともに、スポーツ振興に貢献してまいります。

●函館千代台公園野球場外野フェンス広告契約

2020年4月より外野フェンス広告を契約し、少年野球の発展はもとより、スポーツ振興に貢献してまいります。



地域行事への参加

地域の皆さまとのふれあいを大切にし、例年各地区で行われるお祭りやイベントに積極的に参加・協賛しております。2022年度は新型コロナウイルス感染状況、感染対策を踏まえ、例年参加しております箱館五稜郭祭や江差かもめ島まつり、函館港まつりのパレード参加は自粛いたしました。下記の行事にスタッフとして参加させていただきました。

- ・江差いにしえ春市
- ・江差かもめ島まつり
- ・冬江差“美味百彩”なべまつり
- ・乙部町産業まつり
- ・あさぶるさと夏まつり
- 「ジャンボコロケギネス挑戦」
- ・福島町「にぎわい夏祭り」
- ・福島イカまつり
- ・福島町FOOD STADIUM
- ・松前さくらまつり
- ・北斗市夏まつり
- ・大沼湖水まつり
- ・大沼函館雪と氷の祭典
- ・寒中みそぎ祭り(木古内町)
- ・サマーカーニバルin知内



地域安全への取り組み

●北海道警察函館方面本部との連携協定

2021年10月に北海道警察函館方面本部と「地域の安全に関する協定」を締結しました。犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現に貢献する事を目的として、特殊詐欺被害防止等に関する情報を営業部からお客さまに提供しております。

- ・各警察署と連携して「防犯訓練」ならびに「特殊詐欺未然防止研修会」等を実施しております。
- ・北海道警察函館方面本部主催の「令和4年全国地域安全運動総決起大会」において、当金庫の活動発表を行いました。
- ・北海道警察函館方面本部による「防犯講話(特殊詐欺への対応)」を行いました。
- ・連携協定の事業として、当金庫にて年金をお受け取りの方へのお誕生日プレゼント引換ハガキの裏面に特殊詐欺に関する「注意喚起」イラストを掲載しております。
- ・「信用金庫の日」に当金庫「ばんだい支店」にて特殊詐欺等に関する啓蒙活動を実施いたしました。
- ・敬老の日における特殊詐欺被害防止策ポストカード配付を実施いたしました。
- ・北海道警察函館方面本部地域安全・交通安全の集い(道警ふれあいコンサートin函館)に出席いたしました。
- ・江差警察署警察官友の会交流会に参加いたしました。(本店)
- ・松前警察署による「護身術講座」に参加いたしました。(福島支店・松前支店)



●悲惨な交通事故の抑止を目的とした運動「チャレンジ・セーフティラリー北海道2022」

に参加し、交通安全への意識高揚に努めるほか、各地区で行われた「交通安全運動」等へ参加し、交通安全の啓蒙活動を行いました。また、各地域の警察署等と協力して「特殊詐欺等被害防止に係る店頭啓蒙活動」を行いました。



福祉活動

社会福祉事業への貢献として、以下の募金活動に協力いたしました。

- ・「令和4年度赤い羽根共同募金運動寄付金付きピンバッジ募金」
- ・「北斗市緑化推進委員会“緑の募金”運動」

4

地域に貢献する人財の育成と
職場環境の整備、ダイバーシティの推進により、働き甲斐のある職場を実現します。



うみしんの「人財」

湯川支店

石垣 優菜 職員（2022年入庫）

◆担当している業務

窓口業務、出納業務、在庫管理などの日常業務を担当しています。また、最近は、為替業務も少しずつ習得しています。

◆やりがいは？

お客さまの優しい言葉や笑顔を見ると、「頑張って良かった」「もっと頑張ろう」という気持ちになり、やりがいを感じます。また、教わった業務がスムーズに出来る様になった時や新しい業務に挑戦する時は、自分自身のレベルアップに繋がり、とてもやりがいを感じます。

◆1日の流れ

～8:45	出勤～出納業務・前営業日の処理
9:00	窓口開店 窓口対応や出納業務など
12:00	昼休み
13:00	窓口対応や出納業務など
15:00	現金・公共料金等の締め作業
15:30	現金一致し、一日の締め作業
16:00	その日に対応した窓口処理等の内容チェックや、書類の綴り等
17:20	帰宅



函館支店

伊藤 颯大 職員（2016年入庫）

◆担当している業務

<営業推進課>

営業活動を通じてお客さまへ金融サービスの提供を行っています。お客さまとお会いし、ヒアリングや提案を行い、商談を進めています。

◆やりがいは？

融資・預金・その他のサービスを通じて、お客さまの課題を解決した時・夢を叶えられた時にこの仕事をしているやりがいを感じます。モノを売る仕事ではないので、お客さまの声を聴き、信頼関係を築き上げることを意識し、業務を行っています。

◆1日の流れ

～8:45	出勤
9:30	訪問予定先の確認・訪問日報の作成
12:00	営業活動～お客さまへの訪問
13:00	昼休み
15:30	営業活動～お客さまへの訪問
17:20	内部事務（書類整理・稟議書作成）
	帰宅



2023年度新入職員です。

これからうみしん職員として道南地域に貢献できるよう努力していきますので
よろしくお願いいたします！

ばんだい支店

曾我 彩音 職員



◆入庫のきっかけ

私は合同企業説明会に参加した際に、説明を聞いてとても良い所だと思いました。道南地域の方達の近くで働く事ができ、お客さまと親身に関わる事ができるような仕事がしたいと思っていたので入庫したいと思いました。

◆社会人としての決意

社会人として、学生の時とは違う事や責任のある仕事なので、気を引き締めて行動していきたいです。

また、地域の方やお客さまに頼られるような社会人になれるよう頑張っていこうと思います。

北斗支店

住吉 友奈 職員



◆入庫のきっかけ

企業説明会で人事担当の方から、地元の方と直接関わることができ、やりがいのある仕事だと教わり、私自身も商業学校で学んだことを活かしながら、地元地域に貢献したいと思ったからです。

◆社会人としての決意

どのようなことでも責任を持って行動することを念頭に置き、一つひとつの仕事を一日でも早く覚え、今までお世話になった方、地元地域に恩返しができるように頑張りたい。

七飯支店

千島 ももは 職員



◆入庫のきっかけ

昔から人のために何かをすることが好きで、生きていくうえで必要不可欠な「お金」に携わる仕事に就くことで人や地域社会のためになることができると思ったからです。

◆社会人としての決意

七飯町民の方から信頼されるような職員になりたいです。
また、さまざまな業務や活動を通して、金庫職員としてはもちろん、ひとりの人間としても成長したいです。

★★★★★ 職場環境 ★★★★★

有給休暇の
平均取得日数 14.1日

長期連続休暇や半日休暇制度により、休暇を取得しやすい環境づくりに努めています。

平均勤続年数
16.8年

安定経営と充実した福利厚生で、職員が長く働ける環境づくりに努めています。

月平均残業時間
3.5時間

業務効率化とワーク・ライフ・バランスを意識し、メリハリをつけて業務に取り組んでいます。

★★★★★ 人財育成 ★★★★★

地域のお客さまに質の高いサービスを提供するため、人財育成に力を入れています。



◆教育・研修制度

内部集合研修
外部派遣研修
通信教育

◆自己啓発支援

通信教育の費用負担
各種試験の受験料補助
Sels(eラーニング)の提供

★★★★★★★★★★★★★★ 女性の活躍推進 ★★★★★★★★★★★★★★

Interview

函館中央営業部 鳴海 遼 職員(2019年入庫)



女性管理職比率

25.6%(目標30%以上)

●担当業務は？

現在、融資業務を担当しています。法人・個人のお客さまからの相談をもとに、目的に沿った融資商品の提案をし、審査・実行をしています。

●やりがいは？

融資業務は、返済リスクを見極める判断力や、柔軟性が求められる業務でもあり苦勞することもあります。時間のかかる手続きがほとんどですが、無事に融資の実行が完了したときは達成感があります。

また、お客さまと長期的な関係性を築きながら、お客さまの支援ができる業務でもあり、やりがいを感じます。

地域金融円滑化に向けた取り組み

当金庫は、地域の中小企業および地域の方々に対し必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組んでまいります。

1. 取組方針

当金庫は、地元中小企業はじめ地域の方々のさまざまな資金ニーズに安定した資金を供給いたします。

また、経営環境の変化による条件変更等の相談については、誠実かつ丁寧な対応を行うことを基本方針とし、これまでと同様、地域の中小企業および地域の方々が抱えている問題を十分に把握し、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

2. 金融円滑化の円滑な実施にむけた体制整備

当金庫は、上記取組方針を適切に実施するため、最終意思決定機関を理事会と定め、以下の体制の整備を図っております。

- (1) 地域金融円滑化のための基本方針の策定。
- (2) 金融円滑化管理規程の策定。
- (3) 金融円滑化管理責任者の選任および統括担当部署の設定。
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための体制整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確認するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート管理責任者は連携して、主債務者および保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取り組みを行います。
- (6) 営業部店に「相談窓口」を設置するとともに、営業部店長を「金融円滑化責任者」として任命。
- (7) 本部企業支援部支援課による一層の経営改善指導の強化。
- (8) 取引先の事業価値を見極める能力（目利き能力）を向上させるため、各種講座の受講。
- (9) 苦情受付処理について本部経営管理部コンプライアンス課とする。

経営管理部コンプライアンス課 電話番号 0138-62-1251

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っている取引先から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、取引先の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は275件、新規保証に占める経営者保証に依存しない融資の割合は13.02%、保証契約を解除した件数は102件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）については該当ありませんでした。

コンプライアンス(法令等遵守) 健全経営のために、ディフェンスは万全。

コンプライアンス(法令等遵守)

「コンプライアンス」とは、法令をはじめ、当金庫内の諸規程さらには確立された社会規範にいたるまでのあらゆるルールを遵守することです。

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、その維持、向上に資するため、道南うみ街信用金庫役職員行動指針を定め、これに基づく「コンプライアンス基本方針」ならびに具体的に示した手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、法令等遵守態勢の充実に努めております。

個人情報保護宣言について

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

顧客情報の保護について

「個人情報保護法」への対応を含め、顧客情報の保護、適正管理および漏洩防止等に万全を期し、業務の健全性に資するため、当金庫では次の措置を講じました。

1. 顧客保護等管理方針、顧客保護等管理規程および関連下位規程を制定しております。
2. 事務指導・検査において、実地指導を行っております。
3. 個人情報保護オフィサー(金融分野)の資格取得に積極的にチャレンジし、2023年3月末現在124名が資格取得しております。

反社会的勢力に対する取り組みについて

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を遵守するとともに、庫内規程の整備、反社会的勢力排除条項の導入を行い、反社会的勢力排除態勢の強化を図っております。

【反社会的勢力に対する基本方針】

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策について

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく基本方針を次のとおり定め、態勢整備に取り組んでおります。

1. リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
2. 関係法令に基づいた取引時確認(本人確認)を実施し、適切な顧客管理を行うとともに、反社会的勢力等を含む不適切な顧客との取引関係の排除に努めます。
3. 取引時確認および取引モニタリングでの異常検知、顧客フィルタリングにより疑わしい取引等に係る厳格な顧客管理を行います。

金融ADR制度への対応

金融ADRとは、「金融に関する紛争・苦情を裁判によらず、あっ旋・調停・仲裁などの当事者の合意に基づき解決していく」という制度です。

【苦情処理措置】

道南うみ街信用金庫 経営管理部「お客さま相談室」	
電話番号	0138-62-1251
受付時間	9:00~17:00 (当金庫営業日)

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に営業部店または左記経営管理部「お客さま相談室」までご相談ください。

【紛争解決措置】

相談所名	北海道地区 しんぎん相談所	全国しんぎん相談所
電話番号	011-221-3273	03-3517-5825
受付日時	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

当金庫は、紛争解決のため、上記経営管理部「お客さま相談室」または北海道地区しんぎん相談所、全国しんぎん相談所にお申し出があれば、札幌弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出ていただくことも可能です。

相談所名	札幌弁護士会	東京弁護士会	第一東京弁護士会	第二東京弁護士会
電話番号	011-251-7730	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日時	9:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	10:00~12:00 13:00~16:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)	9:30~12:00 13:00~17:00 月~金 (祝日・年末年始を除く)

なお、上記の東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記の東京三弁護士会および全国しんぎん相談所または当金庫経営管理部「お客さま相談室」にお尋ねください。

偽造・盗難カード等預金者保護法への対応について

偽造カード等または盗難カード等を用いて行われる不正な払戻し等による被害が発生していることに鑑み、これらのカード等を用いて行われる不正な払戻し等から預金者を保護するため、当金庫では次の措置を講じております。

1. ATMより、ご利用限度額の変更（50万円未満への変更）および暗証番号の変更処理をできるようにしております。
2. ATMより、類推されやすい暗証番号を登録しているお客さまへの変更促進メッセージの出力と類推されやすい暗証番号へは変更できないようガード対応しております。
3. 偽造・変造や不正な読取りを困難にするICチップを搭載した、ICキャッシュカード（磁気カードとの併用型）を発行しております。

預金保険制度について

信用金庫への預金は、預金保険制度により守られています。

預金保険制度は、万が一金融機関が破綻した場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。

信用金庫、信金中央金庫、国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫などが同制度に加入しています。

具体的な預金者保護の方法としては、預金保険機構が預金者に直接保険金を支払う「ペイオフ方式」と、破綻した金融機関に預け入れられている保険対象預金等のうち付保預金額をその事業とともに健全な金融機関に移管し、その際必要な資金を預金保険機構が援助する「資金援助方式」があります。

なお、決済用預金（無利息、要求払い、決済サービスを提供できることという3要件を満たす預金）に該当する当座預金や無利息型普通預金等については全額保護されますが、決済用預金以外の預金保険対象商品については預金者お一人当たり1金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。

総代会

会員一人ひとりのご意見を、金庫経営に反映させていただきます。

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業部店までお寄せください。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、90人以上120人以下で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
- なお、2023年6月1日現在の総代数は116人で、会員数は16,836人です。

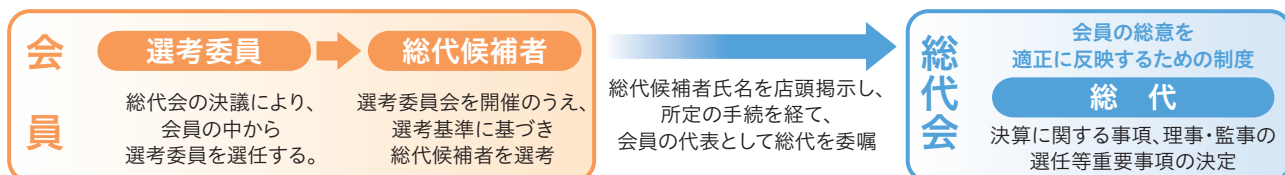
(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員会を選任する。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員会が総代候補者を選考する。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し出る)

(注) 総代候補者選考基準

1. 当金庫の会員でなければならない
2. 就任時点で満80歳を超えていないこと
3. 地域における信望が厚く、総代としてふさわしい人物であること
4. 信用金庫の使命と理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること
5. 地域の事情に明るく、金庫に対する協力者であること
6. 事業者である場合は、経営内容が良好であること



〈総代が選任されるまでの手続について〉

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者選考委員の選任

1. 総代会の議決により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員会を委嘱
2. 選考委員の氏名を店頭に1週間以上掲示

2 総代候補者の選考

1. 選考委員会が総代候補者を選考
2. 理事長に報告
3. 総代候補者の氏名を、店頭に1週間以上掲示
4. 上記掲示について北海道新聞に公告

異議申出期間(公告後2週間以内)

3 総代の選任

選任区域の会員数の1/3以上の会員から
異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2未満

再選考を行わず欠員

当該総代候補者が
選任区域の総代定数の
1/2以上

他の候補者を選考

会員から異議がない場合
または選任区域の会員数の
1/3未満の会員から
異議の申出が
あった総代候補者

理事長は選任された候補者に総代を委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第80回通常総代会の決議事項

2023年6月19日に開催された第80回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

第80回通常総代会議案

(1) 報告事項

第79期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事11名選任の件



総代の氏名

●2023年6月1日現在（敬称略・五十音順）※氏名後の丸数字は総代の就任回数

選任区域		人数	氏 名											
第1区	本店	5名	高岡 広明⑤	田島 元⑤	田畑 昌伸⑦	樋口 英俊⑥	前田 憲男⑥							
	上ノ国支店	5名	小林 恭平⑩	小林 誠⑤	福士 秀彦⑥	横山 栄一⑤	若狭 正仁③							
	奥尻支店	3名	石川 克己⑧	越森 修平④	干場 明③									
第2区	熊石支店	2名	島谷 喜人⑪	宮田 千秋⑥										
	乙部支店	4名	大坂 裕康⑤	工藤 勝仁③	近藤 宗司⑧	中道 照幸⑦								
	厚沢部支店	4名	鈴木 祥司⑧	能登谷謙一⑨	前井 敏弘⑤	山田 工⑤								
第3区	福島支店	3名	西田 篤司②	湯浅 章⑪	吉田 隆悦④									
	松前支店	3名	高松 康昭①	中江 清隆⑥	早瀬 智幸⑤									
	木古内支店	3名	北島 孝雄⑨	西根 悌司②	廣瀬 雅一③									
	知内支店	3名	奥山 茂③	繁田 一義④	中山 毅①									
第4区	函館支店	19名	荒木 保②	五十嵐 稔⑧	大竹 昌尚⑥	小笠原勇人②	國立 金助⑦	小坂 三男⑨	島本 肇⑦	菅原 徹⑧	高野 元宏③	竹内 優之②	田中孝太郎⑦	谷川 栄樹⑦
			長南 武次②	原 隆俊⑫	平澤 博之①	福西 秀和⑨	藤原 史章②	米塚 茂樹⑥	渡邊 和輝⑤					
	湯川支店	7名	菊池 一樹②	佐藤 知寿③	菅井 幸光⑬	堤 良夫③	野口 等⑤	藤本田鶴美⑥	山矢 讓②					
	えさん支店	4名	斉藤 明男⑩	佐々木善昭⑦	高木 和寿②	中市 敏樹②								
第5区	函館中央営業部	13名	大越 信幸⑪	角田 隆芳⑥	梶原 健司⑦	金木 茂治⑫	久保 司②	斎藤 秀司②	須田 新崇⑬	玉津 真史⑭	利波 英樹②	新田 朗彦⑨	三浦 英昌②	宮崎 昌③
	ばんだい支店	7名	池田 信夫②	木村 孝二⑧	佐藤 研二⑬	橋本 範行③	宮崎あけみ④	吉田 勤⑭	渡部 二康⑧					
第6区	亀田支店	5名	石川 昭信⑤	石田 勝義③	松田由美子②	村上 隆樹⑤	森崎 幹子⑰							
	中道支店	4名	安保裕一郎⑬	岩館 一則⑧	小林 政春⑧	竹田 青司④								
第7区	七重浜支店	7名	熊谷 孝之⑦	佐々木博史⑬	田島 義史①	床鍋 喜雄⑧	堀 英二④	本庄 寛治⑧	矢口 政則③					
	北斗支店	7名	石崎 幸男⑪	小野 精一③	金澤 賢一⑦	佐藤 悦郎⑧	武田 真④	時田 茂⑥	二井田 守⑦					
	七飯支店	8名	秋田 広樹②	大清水新一⑮	川尻 淳一⑥	川又 修治⑤	財津 茂實⑦	佐藤 哲司⑦	林 一哉⑦	原 秀康⑩				

合計116名

総代の業種別・年齢別構成

《職業別構成》

法人代表者	103人(88.7%)
個人事業主	7人(6.0%)
個人	6人(5.1%)

《業種別構成》

製造業	15人(13.6%)
漁業	1人(0.9%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1人(0.9%)
建設業	35人(31.8%)
運輸業、郵便業	6人(5.4%)
卸売業、小売業	26人(23.6%)
金融業、保険業	1人(0.9%)
不動産業	8人(7.2%)
学術研究、専門・技術サービス業	2人(1.8%)
飲食業	1人(0.9%)
生活関連サービス業	6人(5.4%)
医療、福祉	4人(3.6%)
その他サービス業	4人(3.6%)

※業種別の構成比は、法人代表者・個人事業主に限っております。

《年齢別構成》

40代	7人(6.0%)
50代	20人(17.2%)
60代	41人(35.3%)
70代以上	48人(41.3%)

総代候補者選考委員の氏名

●2023年7月1日現在（敬称略・五十音順）

選任区域		氏名
第1区	本店	小笠原 隆
	上ノ国支店	八十科 剛
	奥尻支店	成田 久
第2区	熊石支店	田村美津雄
	乙部支店	光成 弘治
	厚沢部支店	香川 敏彦
第3区	福島支店	奈良 正喜
	松前支店	小川 正紀
	木古内支店	北島 孝雄
	知内支店	奥山 彰
第4区	函館支店	原 隆俊
	湯川支店	土谷 健治
	えさん支店	中市 敏樹
第5区	函館中央営業部	角田 隆芳 梶原 健司
	ばんだい支店	柏葉 孔
第6区	亀田支店	石川 昭信 森崎 幹子
	中道支店	小林 政春
第7区	七重浜支店	三浦 和彦
	北斗支店	金澤 賢一
	七飯支店	堀 元

合計22名

預金業務

種 類	特 色	お預け入れ額	お預け入れ期間
当 座 預 金	手形・小切手をご利用いただくための預金です。	1円以上	出し入れ自由
普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
無 利 息 型 普 通 預 金	給与・年金のお受け取り、公共料金や税金・クレジットの自動支払、その他お気軽にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護される預金です。	1円以上	出し入れ自由
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金がセットされており、必要な時には定期預金の90%、最高200万円までお借り入れが可能です。（個人の方に限定）	定期預金1万円以上 普通預金1円以上	出し入れ自由
貯 蓄 預 金	普通預金のようにご利用可能で、基準残高以上でお利息が有利になる預金です。 （個人の方に限定／給与振込や公共料金等の自動支払口座としてはご利用いただけません。）	1円以上	出し入れ自由
ス ー パ ー 積 金	ご自分のマネープランに合わせて毎月の掛金をお選びいただき、計画的に資金づくりができる商品です。	千円単位	1年～5年
ス ー パ ー 定 期	ご利用計画やライフプランに合わせて余裕資金を運用できる預金です。個人の方に限り、3年以上の場合は、半年複利の商品もご用意しております。	100円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
大 口 定 期 預 金	大口の資金運用に適したお利息が有利な定期預金です。	1千万円以上	1ヵ月～5年 1ヵ月以上5年以下の満期日指定
期 日 指 定 定 期 預 金	お預け入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡でお引き出しが自由にでき便利です。（個人の方に限定）	100円以上300万円未満	1年以上3年以内

※上記預金の詳細については、当金庫各部店の窓口商品説明書を備え付けてしておりますのでお気軽にご相談ください。

融資業務

種 類				
割 引 手 形	手 形 貸 付	証 書 貸 付	当 座 貸 越	債 務 保 証

種 類			内容と特色	融資限度額 (最 高)	融資期間 (最 大)
個 人 向 け	住 宅 関 連 資 金	住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・土地の購入など、マイホームづくりのためのローンです。他の金融機関からの住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
		無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・借換資金等にご利用いただけます。保証人・担保が不要の商品です。	1,500万円以内	20年以内
		リフォームローン	住宅の増改築・リフォーム・借換資金等にご利用いただけます。担保が不要の商品です。	1,000万円以内	20年以内
		証券化対応住宅ローン	住宅の新築(土地購入含む)・増改築、マンション・中古住宅の購入等マイホームづくりのための商品です。(住宅金融支援機構・フラット35)	8,000万円以内	35年以内
	マイカーローン		新車・中古車の購入をはじめ、車検・修理・免許取得の費用などにご利用いただけます。エコカー限定の低金利サービスもございます。	1,000万円以内	10年以内
	教育ローン		お子さまの入学金や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
	カードローン		カード1枚で必要な金額を必要な時にA T Mからご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	500万円以内	3年 (更新可能)
	フリーローン		旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。(事業性資金は除きます。)	800万円以内	10年以内
事 業 者 向 け	アパートローン		賃貸共同住宅の新築・購入および増改築資金にご利用いただける大型で長期のローンです。	3億円以内	30年以内
	事 業 者 カードローン		事業資金とし、契約期間中におけるご利用限度額の範囲内で、いつでもご利用いただけます。	2,000万円以内	2年間 (更新可能)
	各種制度融資		北海道および各市町の制度融資をお取り扱いしております。		
	代 理 業 務		(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などのご融資をお取り扱いしております。		

※ご融資には、ご融資対象の限られているものや、保証会社の保証など一定の基準を満たす必要があるものもございます。当金庫では上記のほか、お客さまのニーズに合う様々な商品をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお気軽にお問合せください。

各種サービス業務

種 類	内容と特色
内 国 為 替	送金、振込、代金取立など、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などと結び、迅速・正確・安全にオンラインでお取り扱いいたします。
給 与 振 込 ・ 年 金 自 動 受 取	毎月の給料やボーナス、お受け取りになる年金が、ご指定の預金口座に直接入金されます。安全・確実でご入金の日から利息がつくサービスです。
自 動 振 替	電気・ガス・水道・電話・放送受信料などの公共料金、税金、保険料などを自動的にご指定の預金口座からお支払いいたします。
為 替 自 動 振 込	毎月一定の日に、一定の金額を、同一の受取人宛に、ご指定の預金口座から自動的にお振り込みいたします。
キャッシュカード	カード1枚で必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。全国の提携金融機関のキャッシュコーナーもご利用いただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在使用しているキャッシュカードを利用し、加盟店で購入した商品等の代金支払を行うショッピング機能を追加したサービスです。
WEB-FBサービス	法人・個人事業主のお客さまに特定したインターネットバンキングです。ファームバンキングサービスがインターネットのブラウザで手軽にご利用いただけます。
W E B バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	個人向けインターネットバンキングです。残高照会・振込・振替等のお取引がインターネット上でご利用いただけます。
キャッシングサービス	当金庫のATMで、銀行系クレジットカードなどでのキャッシングがご利用いただけます。
ス ポ ー ツ く じ 払 戻 業 務	独立行政法人日本スポーツ振興センターが販売するスポーツくじの当選金の払戻業務を行うサービスです。(注1)
貸 金 庫 ・ 保 護 預 り	重要書類・貴重品など大切な財産を盗難や災害からお守りいたします。 なお、函館支店と七重浜支店には、自動式貸金庫（生体認証装置付き）を設置しております。(注1)
夜 間 金 庫	お店の売上金を夜間や休日でもお預りします。翌営業日に預金口座に自動的に入金いたします。(注1)

※上記サービスの詳細については、当金庫窓口でご説明いたしておりますのでお気軽にご相談ください。

(注1)本サービス取り扱い店舗につきましては、26ページ「店舗一覧」に掲載しております。

その他の業務

種 類	内 容
保 険 窓 販 業 務	お客さまの幅広いニーズにお応えするため、個人年金保険、終身保険、がん保険等の各種商品をお取り扱いしております。
信 託 契 約 代 理 業 務	相続に関する信託商品2種類をお取り扱いしております。 ●しんきん相続信託「こころのボタン」 お客さまご自身の将来の生活資金としての定期的なお受け取りやご家族用一時金または定時定額金のお受け取り方法などをあらかじめ指定することができます。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 ご家族への生前贈与をサポートする商品です。

営業地域・店舗一覧

(2023年6月末現在)

001 本店◆ 貸夜両ス  本店長 酒井 正則 〒043-0043 檜山郡江差町字本町132番地 ☎ 0139-52-1036 ATM 平日 8:45~18:00 土日祝 9:00~17:00	002 上ノ国支店◆ 貸両  上ノ国支店長 佐藤 亮一 〒049-0611 檜山郡上ノ国町字大留244番地の9 ☎ 0139-55-2616 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	003 熊石支店◆ 貸両  熊石支店長[兼務] 宮川 学 〒043-0415 二海郡八雲町熊石根崎町115番地1 ☎ 01398-2-3026 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	004 乙部支店◆ 貸両  乙部支店長 宮川 学 〒043-0103 爾志郡乙部町字緑町415番地1 ☎ 0139-62-2034 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00
005 厚沢部支店◆ 貸両  厚沢部支店長 高木 智歩 〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町181番地の47 ☎ 0139-64-3231 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	006 福島支店◆ 貸両  福島支店長 松井 沙織 〒049-1312 松前郡福島町字福島53番地の1 ☎ 0139-47-2022 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	007 奥尻支店◆ 貸両  奥尻支店長 松原 史尚 〒043-1401 奥尻郡奥尻町字奥尻809番地 ☎ 01397-2-2525 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	009 函館支店 貸両  函館支店長 佐々木 勝司 〒040-0003 函館市松陰町23番4号 ☎ 0138-53-3221 ATM 平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00
010 松前支店◆ 貸両  松前支店長 高橋 明美 〒049-1512 松前郡松前町字福山50番地の1 ☎ 0139-42-2727 ATM 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~17:00	011 七重浜支店 貸両  七重浜支店長 加藤 正樹 〒049-0111 北斗市七重浜2丁目28番11号 ☎ 0138-49-1671 ATM 平日 8:45~19:00 土日祝 9:00~17:00	021 函館中央営業部 両ス  函館中央営業部長 田中 浩基 〒040-0064 函館市大手町2番7号 ☎ 0138-22-1247 ATM 平日 9:00~18:00 土日祝 9:00~18:00	023 ばんだい支店 夜両ス  ばんだい支店長 鈴木 智之 〒040-0073 函館市宮前町14番15号 ☎ 0138-41-6236 ATM 平日 8:00~19:00 土日祝 8:00~19:00
027 亀田支店 夜両  亀田支店長 外崎 忠義 〒041-0812 函館市昭和4丁目17番4号 ☎ 0138-42-3820 ATM 平日 8:00~19:00 土日祝 8:00~19:00	028 湯川支店 夜両ス  湯川支店長 伊藤 修悟 〒042-0932 函館市湯川町2丁目18番14号 ☎ 0138-57-1492 ATM 平日 7:00~19:00 土日祝 8:00~19:00	029 北斗支店 夜両ス  北斗支店長 花田 勝 〒049-0161 北斗市飯生2丁目4番24号 ☎ 0138-73-2151 ATM 平日 8:00~19:00 土日祝 8:00~19:00	030 七飯支店 夜両ス  七飯支店長 小林 一貴 〒041-1111 亀田郡七飯町本町3丁目8番18号 ☎ 0138-65-2501 ATM 平日 7:00~21:00 土日祝 8:00~19:00
031 えさん支店◆ 両  えさん支店長[兼務] 伊藤 修悟 〒041-0404 函館市中浜町115番地の4 ☎ 0138-84-2111 ATM 平日 9:00~18:00	032 木古内支店◆ 両  木古内支店長[兼務] 佐々木 岳 〒049-0422 上磯郡木古内町字本町224番地の1 ☎ 01392-2-3121 ATM 平日 9:00~18:00	034 中道支店 夜両  中道支店長 曾根 奈緒美 〒041-0853 函館市中道1丁目24番12号 ☎ 0138-51-1711 ATM 平日 7:00~21:00 土日祝 8:00~19:00	035 知内支店◆ 両  知内支店長 佐々木 岳 〒049-1103 上磯郡知内町字重内13番地の11 ☎ 01392-5-5611 ATM 平日 9:00~18:00

当金庫の窓口営業時間は9:00~15:00となっております。なお、◆の店舗につきましては、12:30~13:30を昼休みとし、窓口業務を休業させていただいております。



◎店舗外ATMコーナー (2023年4月現在)

出張所名	所在地	ATM運行一覧		
		平日	土曜日	日曜日・祝日
道立江差病院出張所 ※道立江差病院出張所は2023年10月31日に 閉鎖いたします。	北海道立江差病院1階	9:30~18:00	—	—
奥尻町総合研修センター出張所	(青苗地区)奥尻町総合研修センター内	9:00~17:00	9:00~17:00	—
上新川出張所	道南うみ街信用金庫本部1階	9:00~17:00	—	—
桔梗出張所	スーパーブックス桔梗店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00
久根別出張所	スーパー魚長久根別店駐車場内	7:00~21:00	8:00~19:00	8:00~19:00

貸 …貸金庫サービス取扱店舗

夜 …夜間金庫サービス取扱店舗

両 …両替機設置店舗

ス …スポーツくじ払戻サービス取扱店舗

※ただし正月三が日は、ATMの稼働を休止いたします。
※土日祝日は予約振込のみとなります。

当金庫では視覚に障がいのある方でも操作が可能な「ハンドセット付ATM」を全営業部に設置しております。

北海道銀行とのATM相互無料提携の実施について

道南うみ街信用金庫は北海道銀行と2022年11月21日(月)よりATM相互無料提携を実施いたしました。

本提携により、それぞれのATMを利用する場合、個人のお客さまは『お引出し』・『キャッシュカードによるお振込み』に伴う他行利用手数料が無料となります。

★道南うみ街信用金庫のお客さまが北海道銀行のATMを利用した場合

	取扱時間	手数料
平日	8:00～8:45	110円
	8:45～18:00	無料
	18:00～21:00	110円
土・日・祝	8:00～21:00	110円

★北海道銀行のお客さまが道南うみ街信用金庫のATMを利用した場合

	取扱時間	手数料
平日	8:00～8:45	110円
	8:45～18:00	無料
	18:00～21:00	110円
土	8:00～9:00	110円
	9:00～14:00	無料
	14:00～19:00	110円
日・祝	8:00～19:00	110円

※お振込みのお客さまは上記の手数料のほかに振込み手数料が別途かかります。

※相互無料開放の最長時間を記載しています。設置地点ごとにATMの取扱時間が異なりますのでご注意ください。

※ご自身の取引金融機関以外のATMで「お預入れ」と「通帳記入」はできません。



道南うみ街信用金庫 提携 北海道銀行

ATM相互無料提携のお知らせ

道南うみ街信用金庫と北海道銀行では、相互のお客様がATMでお引出し時の他行利用手数料を無料としました。

無料です
お引出し時の他行利用手数料が無料!
(振込手数料は別途です)

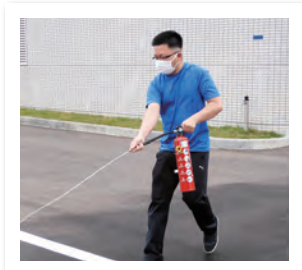
提携開始日: 2022年11月21日(月)より
「道南うみ街信用金庫」「北海道銀行」以外の金融機関が相手となる別行ATMは対象外です。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。

トピックス

2022年度の主なできごと

2022年 4月 1日	入庫式(新入職員5名)
2022年 6月20日	第79回通常総代会を開催(於:函館市 花びしホテル)
2022年 7月 1日 ～10月31日	セーフティーラリー北海道2022へ参加(参加253名)
2022年 9月 3日	全店一斉総合防災訓練を実施(各市町消防署が協力)
2022年11月21日	北海道銀行とのATM相互無料提携開始
2022年11月24日	「道南うみ街信用金庫SDGs宣言」公表



うみしんのあゆみ

●大正

- 13年 2月 ■ 有限責任「江差信用組合」設立
7月 ■ 有限責任「函館信用組合」設立

●昭和

- 8年 6月 ■ 保証責任「江差信用組合」に改組
18年 7月 ■ 市街地信用組合法制定により「函館信用組合」に改組
20年 2月 ■ 市街地信用組合法制定により「江差信用組合」に改組
7月 ■ 万代町支店(現ばんだい支店)開設
22年 2月 ■ 上ノ国支所(現上ノ国支店)開設
12月 ■ 熊石支所(現熊石支店)開設
23年10月 ■ 乙部支所(現乙部支店)開設
25年 5月 ■ 五稜郭支店開設
9月 ■ 上磯支店(現北斗支店)開設
12月 ■ 俄虫支所(現厚沢部支店)開設
26年10月 ■ 信用金庫法制定により「函館信用金庫」に改組
12月 ■ 信用金庫法制定により「江差信用金庫」に改組
27年10月 ■ 尻岸内支店(現えさん支店)開設
28年 8月 ■ 福島支店開設
31年 6月 ■ 弁天町支店(弁天支店)開設
32年 7月 ■ 七飯支店開設
34年 5月 ■ 奥尻支店開設
35年11月 ■ 木古内支店開設
36年 8月 ■ 奥尻支店青苗出張所開設(昭和39年10月支店に昇格)
37年10月 ■ 亀田支店開設
39年 8月 ■ 湯の川支店(現湯川支店)開設
44年 9月 ■ 函館支店開設
54年12月 ■ 中道支店開設
■ 日本銀行と当座預金取引開始
55年11月 ■ 日本銀行蔵入代理店事務取扱開始
56年 8月 ■ 松前支店開設
57年10月 ■ 知内支店開設
58年 9月 ■ 七重浜支店開設

●平成

- 4年 5月 ■ 七飯支店「七飯町役場」へ店外CD開設
5年11月 ■ 日本銀行との当座預金取引開始
6年12月 ■ 日本銀行蔵入代理店事務取扱開始
7年 2月 ■ 青苗支店を廃店し奥尻支店に統合
■ 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを開設
8年 4月 ■ 七重浜支店「ユニークショップつしま
(現ラルズマート)出張所」店外ATMを開設
9年 3月 ■ 上磯支店「久根別出張所」店外ATMを開設
10年 7月 ■ 本店「北海道立江差病院」店外ATMを開設
12月 ■ 上磯支店「上磯町役場(現北斗市役所)出張所」
店外ATMを開設
■ 亀田支店「桔梗出張所」店外ATMを開設
13年11月 ■ 亀田支店移転新築オープン
15年 4月 ■ 奥尻支店「青苗出張所」店外ATMを
奥尻町総合研修センター内に移設
10月 ■ 本部・本店(現函館中央営業部)移転オープン
17年11月 ■ 函館支店移転新築オープンと同時に
自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
■ 木古内支店移転新築オープン
18年10月 ■ 北斗市誕生に伴い、上磯支店を北斗支店に名称変更

- 19年 9月 ■ 湯川支店移転新築オープン
22年10月 ■ 千代台支店を五稜郭支店に統合
■ 五稜郭支店移転オープン
23年 2月 ■ 花園支店を湯川支店に統合
24年 2月 ■ 弁天支店を本店(現函館中央営業部)に統合
3月 ■ 厚沢部支店移転新築オープン
26年11月 ■ 七重浜支店建替新築オープンと同時に
自動式貸金庫(生体認証装置付)の取扱開始
12月 ■ 松前支店建替新築オープン
27年12月 ■ 上ノ国支店建替新築オープン
28年12月 ■ 乙部支店移転新築オープン

- 29年1月23日 江差信用金庫と函館信用金庫が合併
「道南うみ街信用金庫(うみしん)」誕生
合併に伴い、旧函館信用金庫本店を
函館中央営業部に名称変更

- 30年1月 4日 熊石支店・えさん支店の窓口営業時間を変更
30年8月27日 五稜郭支店を函館支店に統合
30年9月25日 知内支店建替新築オープン
31年3月29日 七重浜支店「ラルズマート出張所」店外ATMを廃止

●令和

- 元年 8月 5日 木古内支店の窓口営業時間を変更
2年 4月 6日 本部統合移転
6月30日 北斗支店「北斗市総合分庁舎出張所」店外ATMを廃止
7月22日 函館中央営業部「上新川出張所」店外ATMを開設
10月 5日 上ノ国支店・乙部支店・厚沢部支店・奥尻支店・
松前支店・知内支店の窓口営業時間を変更
4年 1月 4日 福島支店の窓口営業時間を変更
4年9月30日 七飯町役場出張所を閉鎖
5年3月31日 北斗市役所出張所を閉鎖

■は旧江差信用金庫・■は旧函館信用金庫です。

2023年ディスクロージャー【資料編】の
閲覧に係るご案内

道南うみ街信用金庫(以下「当金庫」といいます。)の説明書類(ディスクロージャー誌)のうち、詳細な計数資料については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客さまは、下記のウェブサイトからご覧下さい。

なお、インターネットの操作が分からないお客さま、またはインターネットに接続できる電子機器(パソコン、スマートフォン等)をお持ちでないお客さまは、別途ご案内致しますので、当金庫職員までご相談下さい。

記

- 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)
【<https://www.d-umishin.co.jp/disclosure-curt/>】

※なお、スマートフォン等からは、こちらでも
アクセスする事ができます。



以上



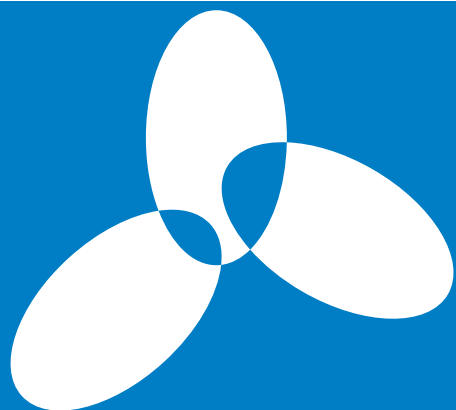
道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号
TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264
<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。



DONAN UMIMACHI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2023 -資料編-

2023年ディスクロージャー<2022年4月1日～2023年3月31日>

目 次

財産の状況	2～5
役職員の報酬体系の情報開示	5
経営内容	6・7
預金に関する指標	7
貸出金に関する指標	8・9
有価証券に関する指標	9
有価証券の状況	10
自己資本比率規制に基づく開示	11～18
信用金庫法等で定められた開示項目索引	19



貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2022年3月期	2023年3月期
(資 産 の 部)		
現 金	3,952	4,040
預 け 金	41,183	33,462
買 入 金 銭 債 権	3,021	3,013
金 銭 の 信 託	1,999	1,940
有 価 証 券	142,420	143,109
国 債	71,541	72,408
地 方 債	15,214	13,914
社 債	22,492	22,651
株 式	80	92
そ の 他 の 証 券	33,090	34,043
貸 出 金	126,293	125,596
割 引 手 形	821	668
手 形 貸 付	12,613	14,224
証 書 貸 付	108,975	106,665
当 座 貸 越	3,882	4,038
そ の 他 資 産	1,752	1,773
未 決 済 為 替 貸	36	50
信 金 中 金 出 資 金	1,335	1,335
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	341	354
そ の 他 の 資 産	36	31
有 形 固 定 資 産	3,174	3,061
建 物	1,934	1,841
土 地	862	878
リ ー ス 資 産	2	-
その他の有形固定資産	376	341
無 形 固 定 資 産	24	20
ソ フ ト ウ ェ ア	5	2
リ ー ス 資 産	0	-
その他の無形固定資産	18	17
前 払 年 金 費 用	8	25
繰 延 税 金 資 産	481	572
債 務 保 証 見 返	699	859
貸 倒 引 当 金	△2,471	△2,494
(うち個別貸倒引当金)	(△2,045)	(△2,074)
資 産 の 部 合 計	322,540	314,979

科 目	2022年3月期	2023年3月期
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	297,579	300,665
当 座 預 金	8,053	8,517
普 通 預 金	148,190	155,313
貯 蓄 預 金	1,114	1,105
通 知 預 金	80	80
定 期 預 金	130,198	125,982
定 期 積 金	7,622	7,650
そ の 他 の 預 金	2,319	2,015
譲 渡 性 預 金	620	730
借 用 金	7,783	400
借 入 金	7,783	400
そ の 他 負 債	592	697
未 決 済 為 替 借	37	52
未 払 費 用	154	167
給 付 補 填 備 金	2	2
未 払 法 人 税 等	127	193
前 受 収 益	108	122
払 戻 未 済 金	19	21
リ ー ス 債 務	2	-
そ の 他 の 負 債	139	137
役員退職慰労引当金	100	66
睡眠預金払戻損失引当金	44	30
偶 発 損 失 引 当 金	75	100
債 務 保 証	699	859
負 債 の 部 合 計	307,495	303,549
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	3,338	3,317
普 通 出 資 金	1,938	1,917
そ の 他 の 出 資 金	1,400	1,400
資 本 剰 余 金	163	163
資 本 準 備 金	163	163
利 益 剰 余 金	13,780	14,315
利 益 準 備 金	1,100	1,200
そ の 他 利 益 剰 余 金	12,680	13,115
特 別 積 立 金	12,150	12,450
(経営安定強化積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域振興積立金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	530	665
会 員 勘 定 合 計	17,283	17,796
その他有価証券評価差額金	△2,237	△6,365
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△2,237	△6,365
純 資 産 の 部 合 計	15,045	11,430
負債及び純資産の部合計	322,540	314,979

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度
経 常 収 益	3,746,349	3,762,775
資 金 運 用 収 益	3,247,123	3,407,418
貸 出 金 利 息	2,106,439	2,102,045
預 け 金 利 息	103,418	120,262
有価証券利息配当金	989,249	1,137,165
その他の受入利息	48,016	47,945
役 務 取 引 等 収 益	333,626	314,278
受入為替手数料	166,776	154,517
その他の役務収益	166,849	159,760
そ の 他 業 務 収 益	70,679	2,997
国債等債券売却益	70,679	2,997
そ の 他 経 常 収 益	94,920	38,080
償却債権取立益	20,715	23,135
株 式 等 売 却 益	3,144	-
金銭の信託運用益	35,885	194
その他の経常収益	35,174	14,751
経 常 費 用	3,085,174	2,895,566
資 金 調 達 費 用	32,804	30,249
預 金 利 息	30,157	28,326
給付補填備金繰入額	1,508	1,141
譲渡性預金利息	11	12
借 用 金 利 息	1,126	767
その他の支払利息	0	0
役 務 取 引 等 費 用	181,159	175,669
支払為替手数料	44,368	36,736
その他の役務費用	136,791	138,932
そ の 他 業 務 費 用	-	-
経 常 費	2,687,861	2,617,068
人 件 費	1,687,249	1,645,381
物 件 費	899,868	875,290
税 金	100,743	96,396
そ の 他 経 常 費 用	183,349	72,579
貸倒引当金繰入額	174,032	25,001
金銭の信託運用損	-	559
その他の経常費用	9,316	47,017
経 常 利 益	661,174	867,208
特 別 利 益	10,083	-
固 定 資 産 処 分 益	10,083	-
特 別 損 失	29,586	12,624
固 定 資 産 処 分 損	8,562	3,331
そ の 他 特 別 損 失	21,024	9,293
税引前当期純利益	641,671	854,583
法人税、住民税及び事業税	166,248	246,527
法 人 税 等 調 整 額	10,453	15,726
法 人 税 等 合 計	176,701	262,254
当 期 純 利 益	464,969	592,329
繰越金(当期首残高)	65,931	72,747
当 期 末 処 分 剰 余 金	530,901	665,076

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	530,901	665,076
当 期 純 利 益	464,969	592,329
繰越金(当期首残高)	65,931	72,747
剰 余 金 処 分 額	458,153	517,524
利 益 準 備 金	100,000	60,000
普通出資に対する配当金	(年3%)58,153	(年3%)57,524
特 別 積 立 金	300,000	400,000
(うち店舗新改築積立金)	-	(100,000)
繰越金(当期末残高)	72,747	147,552

2023年6月19日開催の第80回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月20日

道南うみ街信用金庫 理事長 田 原 栄 輝

貸借対照表の注記

- (注)1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却価額は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有価証券(リース資産を除く)の減価償却は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建物……………6年～50年
- 不動産……………3年～20年
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金融利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在に経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が高いと認められる債権(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎として、歴史的損失率の過剰期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しております。その金額は2,369百万円であります。
8. 職員の退職給付に係るための退職給付引当金は、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付引当金を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によりおります。なお、過去退職費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。
- 過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理する。また、その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した残額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理(又は損益処理)
9. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の横立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の横立状況に関する事項(2022年3月31日現在)
- 年金資産の額……………1,740,569百万円
- 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金との合計額……………1,807,426百万円
- 差引額……………△66,857百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2022年3月分)……………0.228%
- 掛金拠出額は、事務費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,670百万円です。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月0円の月利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金42百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じること等算定するため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 懸念預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 債務損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
14. 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 【貸倒引当金】……………2,494百万円
- 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
- 「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 【繰延税金資産】……………572百万円
- 繰延税金資産の認識は、収支予想に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の経済状況や税率などによって影響を受ける可能性があります。実際には発生した課税所得の時期及び金額が見積りより異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 【有形固定資産】……………3,061百万円
- 有形固定資産については、営業店単位でグループ化を行い、資産グループ毎に将来収支を見積もって減価の要否を判定しております。また、グループ化された資産グループのうち減価の兆候があると判定したもののについては、帳簿価額と資産グループの割引前将来キャッシュ・フローを比較し、前者が後者を上回る場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。将来キャッシュ・フローは収支見込みに基づいて算出しております。将来の経済情勢や収支環境の変化により、資産グループの将来収支が見積りより大きく修正された場合、新たな減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
16. 理及及び監事の間の取引による理及及び監事に対する金銭債権総額……………100百万円
17. 有価証券資産の減価償却累計額……………3,362百万円
18. 有価証券資産の圧縮記帳累計額……………242百万円(うち当期……………百万円)
19. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、現金自動預払機、オート・キャッシャー・オープン自動システム等の出納関連機器、OAサーバー・パソコン等のシステム関連機器とその周辺機器、及びその他の事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 有価証券及び金融商品の発生するための格差負担に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権額、貸倒引当金、貸倒引当金のうち(2)の「有価証券」中の払戻金の全部又は一部については保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び払込金並びに債務保証見込額の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限り)であります。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………1,310百万円
- 危険債権……………3,833百万円
- 三月以上延滞債権……………百万円
- 貸出条件緩和債権……………360百万円
- 合計額……………5,504百万円
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支度回復を目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24項に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形は、売却又は(再)担保を行い方策で自由に処分する権利を有しておりますが、その額金額は668百万円です。
22. 担保に供している資産は、為替決済、日本銀行当座貸越制度・入札型電子貸付制度・国庫金融入代理店、地方公共団体指定金融機関の担保として、預金15,000百万円、有価証券8,583百万円を差し入れております。
- 担保資産に対応する債務
- 借入金……………400百万円
- また、その他の資産には、地方公共団体指定金融機関等の担保として1,050千円、水道事業会計出納取扱契約に基づく担保として255千円が含まれております。
- 出貸し口当たりの純資産額……………2,980千円67銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様の預金であり、流動性リスクに晒されております。
- また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による貸出審査会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において審議されたALMに関する方針を常務理事会において決定し、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常にはリスク統括課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスクの計量化によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。
- (ii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。
- このうち、資金証券課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
- これらの情報は、リスク統括課を通じて、リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- (iii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「金銭の信託」、「買入金銭債権」、「預金積立」、「譲渡性預金」、「借入金」であります。
- 当金庫では、これら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫のVaRは、分散共分散法(保有期間:アセットクラスに応じ1ヵ月、1年、観測期間:5年、信頼区間99%)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で5,305百万円です。
- なお、当金庫ではVaR計測の信頼性を確認するために、バックテストを実施しており、計測手法の適切性について検証しております。
- ただし、VaRは過去の相場をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫では、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
- 2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格の無い株式等及び組合出資金は、次項には含めておません((注2)参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預 け 金 (*1)	33,462	32,435	△1,027
(2) 有 価 証 券			
満期保有目的の債券	35,816	34,917	△899
その 他 の 有 価 証 券	107,258	107,258	—
(3) 貸 出 金 (*1)	125,596		
貸 倒 引 当 金 (*2)	△2,494		
	123,102	124,094	992
(4) 金 銭 の 信 託	1,940	1,940	—
(5) 買 入 金 銭 債 権	3,013	2,781	△231
金 融 資 産 計	304,594	303,428	△1,165
(1) 預 金 積 立 (*1)	300,665	300,621	△43
(2) 譲 渡 性 預 金 (*1)	730	730	—
(3) 借 入 金 (*1)	400	396	△3
金 融 負 債 計	301,795	301,748	△46

- (*1) 貸出金・満期のある預け金・預金積金のうち定期性預金、譲渡性預金、借入金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額が含まれております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

- (1) 預 金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- 預入先・期限前償還権が付与されているものや、預入利率が株価指数に連動して決定する預け金は、合理的に算定された時価をもつて時価としております。合理的に算定された価格は、モデル化により算定された将来キャッシュ・フローを一定の残存期間に区分し、市場金利で割引くとともに、信用スプレッド等を考慮して現在価値を算定したものです。
- (2) 有価証券
- 株式、債券及び上場優先出資証券は取引所の価格によっております。投資信託は取引所の価格又は運用会社から提供された基準価額によっております。
- なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利で割引いた価額
- (4) 金銭の信託
- 金銭の信託は、運用会社から提供された価格によっております。
- (5) 買入金銭債権
- 買入金銭債権は、取引金融機関から提供された価格によっております。
- 金融負債
- (1) 預金積立
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区別して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (2) 譲渡性預金
- 譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (3) 借入金
- 借入金のうち、変動金利によるものは該当ございません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した将来借入の元金・利息の合計額を市場金利で割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- (注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百 万 円)
非 上 場 株 式 (*1)	11
投 資 中 央 金 庫 出 資 金	1,335
信 託 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金 (*2)	22
合 計	1,369

- (*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上
預け金(*)	20,500	400	—	7,200
有価証券	4,918	22,356	26,298	82,077
満期保有目的の債券	1,305	8,422	14,983	11,104
その他有価証券のうち満期があるもの	3,613	13,933	11,314	70,972
貸出金(*)	28,646	39,475	29,453	22,417
金銭の信託	1,940	—	—	0
買入金銭債権	7	5	0	3,000
合 計	56,012	62,237	55,752	114,695

(*) 預け金のうち期間の定めがないもの、また貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上
預金積金(*)	116,999	16,087	6	—
譲渡性預金	730	—	—	—
借入金	—	400	—	—
合 計	117,729	16,487	6	—

(*) 預金積金には、要求払預金は含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「社債(政府保証債、公社公団債、事業債)」、「外国証券」、「株式」、「その他の証券(優先出資証券、投資信託)」が含まれております。満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表を 計上額を超えるもの	債 券	7,972	8,325
	国 債	7,227	7,538
	地 方 債	545	576
	社 債	199	209
	公社公団債	199	209
	そ の 他	3,999	4,064
時価が貸借対照表を 計上額を超えないもの	外国証券	3,999	4,064
	小 計	11,972	12,389
	債 券	8,544	8,283
	国 債	499	432
	社 債	8,044	7,850
	事業債	8,044	7,850
合 計	そ の 他	15,300	14,244
	外国証券	15,300	14,244
	小 計	23,844	22,527
	計	35,816	34,917

その他有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表が 取得原価を超えるもの	株 式	80	67
	債 券	19,332	18,974
	国 債	5,206	4,958
	地 方 債	13,100	12,997
	社 債	1,024	1,018
	政府保証債	116	115
	事業債	908	902
	そ の 他	2,945	2,795
	優先出資証券	445	343
	投資信託	2,499	2,451
貸借対照表が 取得原価を超えないもの	小 計	22,357	21,838
	債 券	73,124	79,053
	国 債	59,473	64,408
	地 方 債	269	270
	社 債	13,381	14,374
	政府保証債	111	111
	公社公団債	4,278	4,774
	事業債	8,992	9,487
	そ の 他	11,776	13,182
	外国証券	3,129	3,262
合 計	投資信託	8,647	9,919
	小 計	84,901	92,236
	計	107,258	114,074

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
そ の 他	1,041	2	—
合 計	1,041	2	—

28. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,940	1,997	△57	0	△57

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,358百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,987百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(毎月一定日及び1年毎)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,002百万円
減損損失	80百万円
偶発損失引当金	27百万円
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	17百万円
その他有価証券評価差額	507百万円
その他	1,441百万円
繰延税金資産小計	3,076百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,497百万円
評価性引当額小計	△2,497百万円
繰延税金資産合計	579百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	6百万円
繰延税金負債合計	6百万円
繰延税金資産の純額	572百万円

31. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	15百万円
契約負債	1百万円

32. 会計方針の変更
企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める私法的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、時価算定会計基準適用指針の適用に伴う会計方針の変更による影響はございません。

33. 追加情報
その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した1,400百万円であります。

損益計算書の注記

- (注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益金額……………153万72銭
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、307,134千円であります。
4. 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料(一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む)	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時で収益を認識しております。
外国為替業務	輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	貸倒金庫に係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
その他の役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、口座維持手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料	
	保険預り・貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他の業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却といった金融取引に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあたらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

役職員の報酬体系の情報開示

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	98

- (注)1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」85百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

主要な経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	3,939 百万円	3,776 百万円	3,742 百万円	3,746 百万円	3,762 百万円
経 常 利 益 (損 失 △)	611 百万円	385 百万円	632 百万円	661 百万円	867 百万円
当期純利益(純損失△)	296 百万円	406 百万円	422 百万円	464 百万円	592 百万円
出 資 総 額	3,403 百万円	3,379 百万円	3,358 百万円	3,338 百万円	3,317 百万円
出 資 総 口 数	4,006,799 口	3,958,550 口	3,916,118 口	3,877,403 口	3,834,988 口
純 資 産 額	17,441 百万円	17,294 百万円	16,982 百万円	15,045 百万円	11,430 百万円
総 資 産 額	295,778 百万円	291,930 百万円	308,863 百万円	322,540 百万円	314,979 百万円
預 金 積 金 残 高	276,462 百万円	272,687 百万円	289,507 百万円	297,579 百万円	300,665 百万円
貸 出 金 残 高	119,192 百万円	120,828 百万円	128,865 百万円	126,293 百万円	125,596 百万円
有 価 証 券 残 高	78,124 百万円	89,815 百万円	131,304 百万円	142,420 百万円	143,109 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	14.57 %	14.19 %	15.11 %	15.37 %	15.78 %
出 資 に 対 す る 配 当 金 (出 資 1 口 当 た り)	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円	年 3.0 % 15 円
役 員 数	15 人	13 人	14 人	14 人	14 人
うち 常 勤 役 員 数	7 人	5 人	7 人	7 人	7 人
職 員 数	267 人	263 人	265 人	259 人	254 人
会 員 数	18,235 人	17,928 人	17,739 人	17,511 人	16,836 人

※「単体自己資本比率」は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
 ※2017年8月24日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律44号)第15号第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資の全額を消却いたしました。優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた1,400百万円を2017年度よりその他の出資金に振り替えて計上したことから、上欄の「出資総額」には当該金額が含まれております。
 ※職員数には臨時職員、長期欠勤者、休職者、常勤嘱託を含む在籍者を記載しております。

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

科 目	2021年度			2022年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	327,460	3,247	0.99	329,597	3,407	1.03
うち 貸 出 金	127,654	2,106	1.65	126,084	2,102	1.66
うち 預 け 金	55,237	103	0.18	48,789	120	0.24
うち 有 価 証 券	140,201	989	0.70	150,367	1,137	0.75
資 金 調 達 勘 定	315,198	32	0.01	316,630	30	0.00
うち 預 金 積 金	310,470	31	0.01	317,602	29	0.00
うち 譲 渡 性 預 金	118	0	0.00	129	0	0.00
うち 借 用 金	6,609	1	0.01	898	0	0.08

※資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2021年度3百万円、2022年度4百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2021年度2,000百万円、2022年度1,999百万円)及び利息(2021年度200千円、2022年度一千万円)をそれぞれ控除して表示しております。

※「資金運用利回り」は、貸出金や余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

※「資金調達利回り」は、有利子負債の直接調達コストを表し、預金や借入金等の資金調達に直接要した費用の利回りです。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

科 目		2021年度			2022年度		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	貸 出 金 利 息	60,742	△ 91,405	△ 30,663	△ 8,665	4,271	△ 4,394
	預 け 金 利 息	△ 16,714	-	△ 16,714	△ 9,077	25,921	16,843
	有価証券利息配当金	173,543	-	173,543	74,513	73,403	147,916
	そ の 他 の 受 入 利 息	110	△ 264	△ 153	△ 89	18	△ 70
	受 取 利 息 合 計	151,084	△ 25,074	126,010	22,743	137,551	160,294
支払利息	預 金 利 息	△ 7,187	-	△ 7,187	51	△ 2,249	△ 2,197
	譲 渡 性 預 金 利 息	0	1	0	1	-	1
	借 用 金 利 息	△ 294	202	△ 91	50	△ 409	△ 359
	そ の 他 の 支 払 利 息	0	-	0	0	-	0
	支 払 利 息 合 計	△ 7,446	-	△ 7,446	11	△ 2,567	△ 2,555

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

業務粗利益及び業務粗利益率

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に「業務粗利益」があります。

この内訳は、次の3つを合計したものです。

- ・資金の運用と調達に利益(資金運用収支)
- ・振込や保証等の手数料等による収益(役務取引等収支)
- ・有価証券や外国為替の売買等による利益(その他業務収支)

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
業 務 粗 利 益	3,437	3,518
資金運用収支(資金利益)	3,214	3,377
役 務 取 引 等 収 支	152	138
そ の 他 業 務 収 支	70	2
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.04	1.06

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

※資金調達費用において金銭の信託運用見合費用(2021年度200千円、2022年度一千円)を控除しております。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

利ざや及び利益率

「総資金利ざや」とは、業務の中で貸出金利回と預金原価率の差である預金貸出金利ざやだけの経営指標よりもっと幅の広い運用全体・調達全体の状況を利回の差で表すもので、経営効率の良否を示す鍵となるものです。

また、「総資産利益率」とは、総資産額(貸出金・有価証券・不動産等)に対する経常利益及び当期利益の割合を示したものです。

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 利 回	0.99	1.03
資 金 調 達 原 価 率	0.86	0.83
総 資 金 利 ざ や	0.13	0.20
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.25
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13	0.17

$$\text{※総資金利ざや} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

$$\text{※総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

$$\text{※総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首 残高	当 期 増加額	当期減少額		期末 残高
				目的使用	その他	
一般貸倒 引 当 金	2021年度	398	426	—	398	426
	2022年度	426	420	—	426	420
個別貸倒 引 当 金	2021年度	1,901	2,045	2	1,898	2,045
	2022年度	2,045	2,074	1	2,043	2,074
合 計	2021年度	2,300	2,471	2	2,297	2,471
	2022年度	2,471	2,494	1	2,469	2,494

貸出金償却の金額

該当ございません。

科目別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
当 座 預 金	8,427	8,900
普 通 預 金	155,901	165,843
貯 蓄 預 金	1,086	1,119
通 知 預 金	80	80
別 段 預 金	1,018	1,095
納 税 準 備 預 金	188	136
流 動 性 預 金 計	166,703	177,175
定 期 預 金	135,783	132,757
定 期 積 金	7,983	7,669
定 期 性 預 金 計	143,767	140,426
譲渡性預金その他の預金	118	129
合 計	310,588	317,731

固定金利、変動金利及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
固 定 金 利 定 期 預 金	130,146	125,936
変 動 金 利 定 期 預 金	52	46
そ の 他 定 期 預 金	—	—
合 計	130,198	125,982

※固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

※変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

科目別貸出金の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
割 引 手 形	683	732
手 形 貸 付	11,543	13,242
証 書 貸 付	111,845	108,008
当 座 貸 越	3,581	4,100
合 計	127,654	126,084

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末 残 高 預 貸 率	42.35	41.67
期 中 平 均 残 高 預 貸 率	41.10	39.68

※ 預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。
 ※「預貸率」は、お預かりしている預金のうち、貸出金として運用されている割合です。
 ※ 当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

固定・変動金利区分別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
固 定 金 利	58,872	58,227
変 動 金 利	67,421	67,369
合 計	126,293	125,596

使途別の貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
設 備 資 金	57,733	56,619
運 転 資 金	54,227	54,884
住 宅 ロ ー ン	10,031	9,611
消 費 者 ロ ー ン	4,302	4,482
合 計	126,293	125,596

業種別貸出金残高状況

(単位:先・百万円・%)

項 目	2021年度			2022年度		
	先 数	金 額	構 成 比	先 数	金 額	構 成 比
製 造 業	143	7,193	5.6	144	7,443	5.9
農 業、林 業	29	967	0.7	28	893	0.7
漁 業	14	448	0.3	13	442	0.3
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	1	0	0.0	1	0	0.0
建 設 業	446	12,930	10.2	457	13,583	10.8
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	4	216	0.1	5	402	0.3
情 報 通 信 業	11	546	0.4	13	568	0.4
運 輸 業、郵 便 業	51	2,330	1.8	51	2,491	1.9
卸 売 業、小 売 業	385	13,312	10.5	387	13,661	10.8
金 融 業、保 険 業	22	3,755	2.9	23	3,640	2.8
不 動 産 業	460	33,984	26.9	457	33,196	26.4
物 品 賃 貸 業	10	281	0.2	8	234	0.1
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	24	305	0.2	25	299	0.2
宿 泊 業	42	2,348	1.8	40	2,306	1.8
飲 食 業	181	2,483	1.9	191	2,967	2.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	87	2,607	2.0	92	2,743	2.1
教 育、学 習 支 援 業	7	689	0.5	6	699	0.5
医 療、福 祉	101	7,550	5.9	97	7,329	5.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	223	4,129	3.2	250	4,582	3.6
小 計	2,241	96,081	76.0	2,288	97,487	77.6
地 方 公 共 団 体	15	15,847	12.5	14	13,920	11.0
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	5,191	14,364	11.3	4,997	14,188	11.2
合 計	7,447	126,293	100.0	7,299	125,596	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保の種類別貸出金及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	貸 出 金		債 務 保 証 見 返	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	872	908	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
動 産	124	226	-	-
不 動 産	42,574	42,996	166	481
そ の 他	-	-	-	-
計	43,571	44,131	166	481
信用保証協会・信用保険	29,708	31,417	0	0
保 証	16,831	11,849	531	354
信 用	36,182	38,197	0	22
計	82,722	81,465	532	377
合 計	126,293	125,596	699	859

商品有価証券

取扱いございません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	1 年以内		1 年超 5 年以内		5 年超 10 年以内		10 年超		期間の定めのないもの		合 計	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 債	499	1,005	6,019	5,466	4,595	5,151	60,426	60,784	-	-	71,541	72,408
地 方 債	1,207	3,613	13,666	10,032	55	-	286	269	-	-	15,214	13,914
社 債	300	-	1,755	2,456	7,139	6,533	13,295	13,660	-	-	22,492	22,651
政 保 債	-	-	44	152	182	74	-	-	-	-	227	227
公 社 公 団 債	202	-	199	199	-	-	4,495	4,278	-	-	4,897	4,478
事 業 債	98	-	1,510	2,103	6,956	6,459	8,800	9,382	-	-	17,366	17,945
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	80	92	80	92
外 国 証 券	981	300	3,896	4,217	10,470	10,547	6,902	7,363	-	-	22,250	22,428
投 資 信 託	-	-	-	162	4,805	4,062	-	-	5,611	6,920	10,416	11,146
そ の 他 の 証 券	-	-	23	20	-	1	-	-	400	445	423	468
合 計	2,989	4,918	25,360	22,356	27,066	26,298	80,910	82,077	6,092	7,457	142,420	143,109

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	72,025	76,058
地 方 債	15,496	14,772
社 債	22,925	23,389
政 保 債	227	227
公 社 公 団 債	5,511	5,115
金 融 債	195	-
事 業 債	16,990	18,046
株 式	72	79
そ の 他	29,681	36,067
外 国 証 券	21,270	24,196
投 資 信 託	8,042	11,504
そ の 他 の 証 券	368	367
合 計	140,201	150,367

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末 残 高 預 証 率	47.76	47.48
期 中 平 均 残 高 預 証 率	45.14	47.32

※預金には、定期預金及び譲渡性預金を含んでおります。

※「預証率」は、預金に対する有価証券の運用割合です。

※当金庫は国内業務のみであり、国際業務部門の取扱いはございません。

次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 満期保有目的債券

(単位:百万円)

種 類		2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	14,693	15,205	512	7,972	8,325	352
	国 債	7,781	8,189	407	7,227	7,538	311
	地 方 債	555	595	40	545	576	31
	社 債	6,357	6,420	63	199	209	9
	公 社 公 団 債	199	212	12	199	209	9
	事 業 債	6,157	6,207	50	—	—	—
	そ の 他	9,999	10,216	216	3,999	4,064	64
	外 国 証 券	9,999	10,216	216	3,999	4,064	64
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	24,693	25,421	728	11,972	12,389	417
	債 券	2,404	2,368	△ 36	8,544	8,283	△ 260
	国 債	499	473	△ 26	499	432	△ 67
	社 債	1,905	1,894	△ 10	8,044	7,850	△ 193
	事 業 債	1,905	1,894	△ 10	8,044	7,850	△ 193
	そ の 他	8,500	8,124	△ 375	15,300	14,244	△ 1,055
	外 国 証 券	8,500	8,124	△ 375	15,300	14,244	△ 1,055
	小 計	10,904	10,492	△ 412	23,844	22,527	△ 1,316
合 計		35,598	35,914	316	35,816	34,917	△ 899

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類		2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取 得 原 価	評 価 差 額	貸借対照表計上額	取 得 原 価	評 価 差 額
貸借対照表計上額を超えるもの	株 式	42	39	3	80	67	12
	債 券	27,343	26,729	614	19,332	18,974	357
	国 債	9,691	9,306	385	5,206	4,958	248
	地 方 債	14,659	14,479	179	13,100	12,997	102
	社 債	2,992	2,943	49	1,024	1,018	6
	政 保 債	140	139	0	116	115	0
	公 社 公 団 債	202	199	2	—	—	—
	事 業 債	2,650	2,603	46	908	902	6
	そ の 他	3,481	3,379	102	2,945	2,795	149
	外 国 証 券	926	900	26	—	—	—
	優 先 出 資	400	343	56	445	343	102
	投 資 信 託	2,154	2,135	19	2,499	2,451	47
	小 計	30,867	30,147	719	22,357	21,838	519
貸借対照表計上額を超えないもの	株 式	26	28	△ 1	—	—	—
	債 券	64,806	67,547	△ 2,741	73,124	79,053	△ 5,929
	国 債	53,568	55,895	△ 2,326	59,473	64,408	△ 4,935
	地 方 債	—	—	—	269	270	△ 1
	社 債	11,237	11,652	△ 415	13,381	14,374	△ 992
	政 保 債	87	87	△ 0	111	111	△ 0
	公 社 公 団 債	4,495	4,772	△ 277	4,278	4,774	△ 496
	事 業 債	6,654	6,791	△ 137	8,992	9,487	△ 495
	そ の 他	11,086	11,701	△ 614	11,776	13,182	△ 1,405
	外 国 証 券	2,824	2,858	△ 34	3,129	3,262	△ 133
	投 資 信 託	8,262	8,842	△ 580	8,647	9,919	△ 1,272
	小 計	75,919	79,277	△ 3,358	84,901	92,236	△ 7,335
合 計		106,787	109,425	△ 2,638	107,258	114,074	△ 6,815

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等によっております。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非 上 場 株 式	11		11	
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	1,335		1,335	
投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 出 資 金	23		22	
合 計	1,370		1,369	

4. 金銭の信託

- ・運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
- ・その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2021年度					2022年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,999	2,000	△ 0	0	△ 0	1,940	1,997	△ 57	0	△ 57

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

5. オフ・バランス取引

該当する取引はございません。

(規則第102条第1項第5号に規定する金融等デリバティブ取引)

自己資本比率規制に基づく開示

自己資本比率規制の第3の柱による開示項目索引

〈開示項目〉

●自己資本の構成に関する開示事項 P.12

●定性的な開示事項

- ・ 自己資本調達手段の概要 P.13
- ・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 P.13
- ・ 信用リスクに関する事項 P.16
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.16
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・ 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 P.17
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項 P.17
- ・ 金利リスクに関する事項 P.18

●定量的な開示事項

- ・ 自己資本の充実度に関する事項 P.13
- ・ 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) P.14・15
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項 P.16
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 P.17
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・ 出資等エクスポージャーに関する事項 P.17
- ・ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 P.17
- ・ 金利リスクに関する事項 P.18

2023
DISCLOSURE
DONAN UMIMACHI
SHINKIN BANK

当金庫の自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	17,225	17,738
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,502	3,481
うち、利益剰余金の額	13,780	14,315
うち、外部流出予定額(△)	58	57
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	426	420
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	426	420
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,651	18,159
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	24	20
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	24	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	8	25
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	32	45
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,618	18,113
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,500	108,441
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,505	△ 2,505
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,505	△ 2,505
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,121	6,329
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	114,622	114,771
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.37%	15.78%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、地域のお客さまによる（普通）出資金による調達の他、内部留保として積み立てている利益剰余金、資本剰余金、一般貸倒引当金で構成されています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	108,500	108,441	4,340	4,337
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	106,465	105,409	4,258	4,216
(i) ソブリン向け	1,537	1,497	61	59
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,392	10,403	415	416
(iii) 法人等向け	33,052	34,047	1,322	1,361
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	13,227	11,829	529	473
(v) 抵当権付住宅ローン	4,689	4,224	187	168
(vi) 不動産取得等事業向け	20,031	20,188	801	807
(vii) 三月以上延滞等	945	878	37	35
(viii) その他上記以外	22,589	22,340	903	893
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,720	14,720	588	588
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,679	1,679	67	67
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	207	179	8	7
上記以外のエクスポージャー	5,982	5,761	239	230
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャー	4,541	5,537	181	221
ルック・スルー方式	4,541	5,537	181	221
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,505	△2,505	△100	△100
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,121	6,329	244	253
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	114,622	114,771	4,584	4,590

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、地方公共団体金融機構、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会、農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券				デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度		2022年度		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
						国内	国外	国内	国外				
製 造 業		8,635	8,880	7,443	7,688	1,190	－	1,190	－	－	－	145	144
農 業 、 林 業		1,047	1,000	1,047	1,000	－	－	－	－	－	－	0	4
漁 業		595	590	595	590	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業		13,621	14,422	13,621	14,422	－	－	－	－	－	－	61	36
電気・ガス・熱供給・水道業		9,255	10,521	221	406	8,957	－	10,036	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,254	976	547	570	700	－	400	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業		4,048	4,012	2,338	2,503	1,705	－	1,505	－	－	－	－	－
卸 売 業 、 小 売 業		14,104	14,453	13,602	13,951	501	－	500	－	－	－	25	17
金 融 業 、 保 険 業		74,187	67,050	3,776	3,667	5,042	19,358	5,242	19,862	－	－	0	0
不 動 産 業		35,514	34,651	35,011	34,220	502	－	401	－	－	－	122	82
飲 食 業		2,795	3,273	2,795	3,273	－	－	－	－	－	－	28	26
宿 泊 業		2,562	2,495	2,562	2,495	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 ・ 福 祉		7,719	7,476	7,719	7,476	－	－	－	－	－	－	933	932
教育・学習支援業		700	707	700	707	－	－	－	－	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業		281	234	281	234	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		347	343	329	333	－	－	－	－	－	－	0	－
生活関連サービス業、娯楽業		2,771	2,894	2,768	2,891	－	－	－	－	－	－	42	14
そ の 他 の サ ー ビ ス		4,373	4,828	4,370	4,826	－	－	－	－	－	－	－	40
国・地方公共団体等		111,663	111,996	15,848	13,921	94,675	1,000	96,568	1,400	－	－	－	－
個 人		11,468	11,331	11,461	11,325	－	－	－	－	－	－	0	－
そ の 他		7,297	7,298	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		314,246	309,438	127,046	126,508	113,275	20,358	115,845	21,262	－	－	1,360	1,299
1 年 以 下		38,652	55,089	22,178	24,313	2,000	982	4,605	300	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		38,120	24,266	6,872	6,696	8,639	2,100	14,266	2,900	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		23,737	13,471	9,402	8,588	13,132	1,200	3,530	1,350	－	－		
5 年 超 10 年 以 下		57,827	59,761	35,723	37,537	12,126	9,975	12,211	10,012	－	－		
10 年 超		146,295	147,266	52,618	49,133	77,376	6,100	81,232	6,700	－	－		
期間の定めのないもの		9,612	9,583	251	237	－	－	－	－	－	－		
残 高 期 間 別 合 計		314,246	309,438	127,046	126,508	113,275	20,358	115,845	21,262	－	－		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の業種区分「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、未収入手数料、前払費用、仮払金、固定資産、その他の資産等が含まれます。
また、期間区分について、未収利息、カードローン、総合口座は各期間及び「期限の定めのないもの」に区分しております。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
5. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2021年度	398	426	-	398	426
	2022年度	426	420	-	426	420
個 別 貸 倒 引 当 金	2021年度	1,901	2,045	2	1,898	2,045
	2022年度	2,045	2,074	1	2,043	2,074
合 計	2021年度	2,300	2,471	2	2,297	2,471
	2022年度	2,471	2,494	1	2,469	2,494

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当期増加額		当期減少額				期 末 残 高			
					目 的 使 用		そ の 他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	311	304	304	301	0	0	311	304	304	301	-	-
農 業 、 林 業	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	232	240	240	223	-	-	232	240	240	223	-	-
建 設 業	253	353	353	310	-	-	253	353	353	310	-	-
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業 、 郵 便 業	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-
卸 売 業 ・ 小 売 業	525	514	514	564	-	1	525	513	514	564	-	-
金 融 業 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	278	270	270	252	1	-	276	270	270	252	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	14	3	3	15	-	-	14	3	3	15	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	8	75	75	102	0	0	8	75	75	102	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	22	21	21	21	0	0	22	21	21	21	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	248	248	248	255	-	-	248	248	248	255	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	6	11	11	15	-	-	6	11	11	15	-	-
合 計	1,901	2,045	2,045	2,074	2	1	1,898	2,043	2,045	2,074	-	-

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告 示 で 定 め る リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	格付適用有り		格付適用無し	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
0%	-	-	133,472	126,252
10%	-	-	9,454	10,842
20%	2,604	9,891	57,175	57,045
35%	-	-	13,548	11,776
50%	18,067	12,655	1,262	1,336
75%	-	-	14,682	15,391
100%	401	401	59,127	59,450
150%	-	-	149	104
250%	-	-	4,300	4,289
合 計	21,072	22,948	293,174	286,490

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、公共性、確実性、成長性、流動性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うため、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範などを明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、内部規定「信用リスク管理規程」に基づく四半期ごとの業種別、資金使途別、金額段階別、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスク管理として、予想デフォルト率のデータを整備し、信用格付や未保全率等リスクに見合った適正な貸出金利の設定を行う態勢を構築しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互に牽制が働く体制としております。また、一定額を超える個別案件については、経営陣を中心とする専門審議機関「貸出審議会」を設置し日々の資産管理に万全を期しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、その他要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先ともに、担保・保証を除いた未保全額に対し損失額を算定し必要額を算出しております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

・S&P社 ・Moody's社 ・R&I社 ・JCR社 ・Fitch Ratings社

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	976	943	6,519	7,715	-	-	-	-

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。

したがって、担保や保証に過度に依存しないよう、また、平成26年2月1日から適用されました「経営者保証に関するガイドライン」に基づく態勢も整備し、企業の将来性やキャッシュフローポジションに重点を置いた与信審査を心掛けております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証などがありますが、その手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」などにより適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証の取引に関し、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺などを用いる場合がありますが、信用リスク削減方策の一つとして金庫が定める「貸出事務取扱規程」や各種約定書などに基づき適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、一般社団法人しんきん保証基金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構は政府保証と同様の信用度を持ち、また一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、有価証券投資として保有している投資信託には派生商品取引が存在しておりますが、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定されており、市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	500	500	551	551
非上場株式等	-	-	-	-
合 計	500	500	551	551

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ございません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	59	111

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場優先出資証券、非上場株式、有限責任中間法人基金への出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び株価指数との連動率(β値)に基づくリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて資金運用会議、リスク管理委員会、常勤理事会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定し、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める資金運用規程等に基づき、厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、有限責任中間法人基金の出資金に関しては、当金庫が定める自己査定基準などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	12,975	14,374
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することにより損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理規程」において、オペレーショナル・リスクは、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、裁判等により賠償責任を負う等の「法務リスク」、人事運営上の不公平等および差別的行為により生じる「人的リスク」、災害その他の事象より生じる「有形資産リスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」の各リスクを含む幅広いリスクと定義しています。

管理体制や管理方法等については、同管理規程のほか個別の「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」等の下位規程により定めており、確実にリスクを認識し、評価しうる管理態勢の充実に向けて取り組んでおります。

リスクの計測に関しましては、当面、「基礎的手法」を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1: 金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	13,873	15,369	0	197
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	94	0
3	ス テ イ ー プ 化				
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	13,873	15,369	94	197
8	自 己 資 本 の 額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		18,113		17,618	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

リスク管理の方針及び手続きの概要

- (1) リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
 リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、銀行勘定全体の金融資産・負債の経済価値変動、保有有価証券の時価変動並びに銀行勘定全体の資金利益の変動としたうえで管理を行っております。
 対象範囲は、「金融商品に関する会計基準」で定義される「金融資産」及び「金融負債」としております(ただし、投資信託等金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているもの及び期間の定めがない、または正確な期日を把握することが困難な科目等は除く)。
- (2) リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
 自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクはリスク資本配賦運営の枠組みの中で、市場リスクの一つとしてリスク資本が配賦され、市場リスク量や損失額を一定の範囲内に抑えるように管理を行っております。
- (3) 金利リスク計測の頻度
 毎月末を基準として月次で計量しております。

金利リスクの算定方法の概要

- (1) 金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
③流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提	金融庁が定める保守的な前提としております。
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	該当事項はございません。
⑤複数の通貨の集計方法及びその前提	保有する金融資産・負債は、円建てのみです。
⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮しておりません。
⑦内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はございません。
⑧前事業年度の開示から変動に関する説明	該当事項はございません。
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	重要性テスト結果は監督上の20%を超過しておりますが、金利リスクに對し十分な自己資本の余裕を確保していると考えております。

- (2) 内部管理上ΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

- ①金利ショックに関する説明
 主としてVaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しております。VaRの算出にあたっては、過去の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。
- ②金利リスク計測の前提及びその意味
 VaRについては、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用しております。保有期間は、資産の流動性を考慮のうえ1ヵ月、1年間とし、信頼区間を99%としております。また、観測期間については5年としております。

情報編/資料編

信用金庫法等で定められた開示項目索引

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則第132条（業務及び財産に関する説明書類の縦覧等）で定める開示項目規定に基づき作成しておりますが、その規定における各項目は以下のページに掲載しています。

情報編	資料編	情報編	資料編
〈開示項目〉 【1】金庫の概況及び組織に関する事項 ①事業の組織 ②理事及び監事の氏名及び役職名 ③会計監査人の氏名又は名称 ④事務所の名称及び所在地 【2】金庫の主要な事業の内容 【3】金庫の主要な事業に関する事項 (1) 直近の事業年度における事業の概要 (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 ①経常収益 ②経常利益又は経常損失 ③当期純利益又は当期純損失 ④出資総額及び出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩単体自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数 (3) 直近の2事業年度における事業の状況 ①主要な業務の状況を示す指標 ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く） イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや エ.受取利息及び支払利息の増減 オ.総資産経常利益率 カ.総資産当期純利益率 ②預金に関する指標 ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 ③貸出金等に関する指標 ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 エ.使途別の貸出金残高 オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 カ.預貸率の期末値及び期中平均値 ④有価証券に関する指標 ア.商品有価証券の種類別の平均残高 イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 ウ.有価証券の種類別の平均残高 エ.預証率の期末値及び期中平均値		【4】金庫の事業の運営に関する事項 ①リスク管理の体制 ②法令等遵守の体制 ③中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ④金融ADR制度への対応 【5】金庫の直近の2事業年度における財産の状況 (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額 ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 ①有価証券 ②金銭の信託 ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (6) 貸出金償却の額 (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 【6】報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	
P.2		P.7	
P.2		P.20	
	P.3	P.11	
P.26～27		P.21	
P.24～25			P.2～5
P.4		P.6	
	P.6		
			P.11～18
			P.10
			P.7
			P.7
			P.3
P.4	P.7		P.5
	P.7		
	P.6・7		
	P.6		
	P.7		
	P.7		
	P.7		
	P.7		
	P.8		
	P.8		
	P.9		
	P.8		
	P.8		
	P.8		
	P.9		
	P.9		
	P.9		
	P.9		

金融再生法で定められた開示項目索引

金融再生法開示債権

P.6

資料編の各計数につきましては、金額単位未満および小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



道南うみ街信用金庫

本部：〒040-0031 函館市上新川町1番25号

TEL 0138-62-1250 / FAX 0138-62-1264

<https://www.d-umishin.co.jp/>

発行：経営管理部



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザ
インの文字を採用しています。